

# 第 8 回

## 美方町・村岡町・香住町 合併協議会 会議録

平成 16 年 5 月 12 日

## 第 8 回美方町・村岡町・香住町合併協議会 会議録

日 時 平成 16 年 5 月 12 日 (水) 午後 1 時 30 分 ~ 午後 6 時 27 分  
 場 所 村岡町老人福祉センター

### 出席者

協議会委員 (計 23 名)

| 美 方 町   | 村 岡 町   | 香 住 町   |
|---------|---------|---------|
| (上田節郎)  | 岩 槻 健   | 藤 原 久 嗣 |
| 吉 田 範 明 | 谷 淵 栄 一 | 上 田 孝   |
| 本 城 繁 信 | 板 坂 公 二 | 橘 秀 夫   |
| 朝 倉 富 征 | 石 垣 健 三 | 伊 藤 誠   |
| 井 上 一 郎 | 井 上 源 一 | 岡 田 久 子 |
| 中 村 治 泰 | 小 谷 道 子 | 柴 崎 一 秀 |
| 水 間 徳 子 | 西 尾 高 雄 | 中 村 暁   |
|         | 三 好 忠 男 | 村 瀬 晴 好 |

顧問 (計 1 名)

|       |
|-------|
| 香 住 町 |
| 中 村 茂 |

幹事会 (計 6 名)

| 美 方 町   | 村 岡 町   | 香 住 町     |
|---------|---------|-----------|
| 西 村 吉 弘 | 中 村 一 治 | 大 瀧 正 博   |
|         | 太 田 培 男 | 谷 岡 喜 代 司 |
|         | 杉 谷 信 義 |           |

事務局 (計 8 名)

|           |         |         |
|-----------|---------|---------|
| 藤 原 進 之 助 | 岸 本 典 明 | 清 水 幸 信 |
| 邊 見 泰 正   | 田 尻 幸 司 | 吉 村 松 雄 |
| 川 戸 英 明   | 中 村 貴 志 |         |

### 欠席者

協議会委員 (1 名)

|         |
|---------|
| 美 方 町   |
| 毛 戸 公 彦 |

顧問 (2 名)

|               |             |
|---------------|-------------|
| 兵 庫 県 議 会 議 員 | 但 馬 県 民 局 長 |
| 丸 上 博         | 西 村 良 二     |

幹事会 (計 2 名)

| 美 方 町   | 香 住 町 |
|---------|-------|
| 吉 田 博 昭 | 米 田 稔 |

事務局 (計 1 名)

|         |
|---------|
| 穴 田 康 成 |
|---------|

傍 聴 人 21 人

## 第8回美方町・村岡町・香住町合併協議会

と き：平成16年5月12日（水）

ところ：村岡町老人福祉センター

### 1 開 会

### 2 会長挨拶

### 3 会議の成立

### 4 会議録署名委員の指名

### 5 議 題

#### (1) 報告事項

報告第23号 第5回新町まちづくり計画検討小委員会について

#### (2) 協議事項

協議第34号 使用料、手数料等の取扱い（その2）について

協議第35号 総務関係事務事業の取扱い（その1）について

協議第36号 企画関係事務事業の取扱い（その1）について

協議第37号 学校教育関係事務事業の取扱い（その1）について

協議第11号（継続） 新町の名称について

### 6 その他

第9回協議会の開催について

(1) 日 時 平成16年6月9日（水）13：30～

(2) 場 所 香住町文化会館

(3) 協議事項（予定）

協議第37号 税務関係事務事業の取扱い（その1）について

協議第38号 水道下水道関係事務事業の取扱い（その1）について

協議第39号 福祉関係事務事業の取扱い（その1）について

協議第11号（継続） 新町の名称について

### 7 閉 会

藤原事務局長 それでは大変長らくお待たせいたしました。若干定刻を過ぎましたけれども、開会に当たりまして、議長から開会宣言と御挨拶を頂戴したいと思います。

吉田議長 それでは3町合併協議会会議運営規程第4条第1項の規定に基づきまして、第8回3町合併協議会の開会を宣言いたします。

皆さん、改めましてこんにちは。いろいろと季節も移り変わりがちで、本当に新緑のいい季節になりまして、きょうは本当に大変いい天候に恵まれまして、また、公私いろいろと忙しい中、万障繰り合わせいただきまして、誠にありがとうございます。

合併協議会も8回目を迎えまして、いよいよ重要な案件等増えてくると思いますので、きょうも慎重審議の上、適切妥当な結論を導き出していただくことをお願いして、冒頭の挨拶に代えたいと思います。本日は大変御苦労さまです。

それでは、次に会長の岩槻村岡町長から御挨拶申し上げます。

岩槻会長 それでは、開会に先立ちまして御挨拶申し上げたいと思います。今、議長からもございましたけれども、新緑が映えまして初夏の色をかなり感じる季節になったわけですが、きょうは第8回の全体会を御案内申し上げました。万般繰り合わせ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

これまで、きょうで全体会8回でございますし、事務所の位置の検討小委員会、7回開いておるわけでございます。また、まちづくり計画につきましても5回、議会の議員及び農業委員会の委員の任期小委員会等につきましても5回というふうにかいておるわけでございます。その前段といたしましては、専門部会、10部会ございますけれども、24回開いております。なお分科会30もございますが、136回ということでございまして、いろいろな角度で御論議をしまいたったわけですが、本日は直接住民の皆さんに係りの深い諸制度等の基本的な事項について御協議をいただくようにいたしておるところでございます。

きょう御提案申し上げますのは、報告案件1件、協議会案件が5件でございます。どうかひとつ慎重御審議をいただきまして、また適切妥当なる方向付けなり、御決定をいただきたいと思うわけでございます。

なお、きょうも県会の顧問の先生、それから、県民局からは今井主幹にもお出でいただいておりますけれども、心から感謝とお礼を申し上げながら、一言開会の御挨拶といたします。よろしく御願申し上げます。

吉田議長 ありがとうございます。

それでは、会議の成立について、事務局から報告させます。

藤原事務局長 それでは、御報告いたします。

本日は、美方町の毛戸公彦委員が所用で御欠席との通知をいただいております。従いまして、委員総数24名のうち、23名の御出席でございますので、会議が成立いたしておりますことをここに御報告申し上げます。

なお、顧問の先生方につきましては、中村茂県会議員には御出席をいただいておりますけれども、丸上県会議員並びに西村県民局長につきましては、他の公務のため御欠席の通知をいただいております。以上でございます。

吉田議長 次に、3町合併協議会会議運営規程第4条第2項の規定に基づきまして、会

議録署名委員を指名いたします。

村岡町、岩槻健委員、香住町、中村暁委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

早速ですが、これより議題に入ります。

報告第23号、第5回新町まちづくり計画検討小委員会についてを議題とし、事務局に議案の朗読をさせます。

事務局長。

藤原事務局長 それでは、1ページをお開きいただきたいと思います。

報告第23号、第5回新町まちづくり計画検討小委員会について。第5回新町まちづくり計画検討小委員会について報告する。平成16年5月12日報告。3町合併協議会会長、岩槻健。

第5回新町まちづくり計画検討小委員会について。第5回新町まちづくり計画検討小委員会について、同小委員会委員長から別紙のとおり報告があったので報告する。以上でございます。

吉田議長 続きまして、報告第23号について、井上委員長から御報告お願いいたします。

井上新町まちづくり計画検討小委員会委員長 第5回新町まちづくり計画検討小委員会の報告を本日の資料の2ページに記してありますので、朗読して報告にかえさせていただきます。

第5回新町まちづくり計画検討小委員会を5月7日に開催したので、3町合併協議会小委員会設置規程第6条の規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1、報告事項、出席者20名。2、協議事項、新町まちづくりの基本方針について（継続）新町のまちづくり施策について（継続）。3、協議経過、1、新町まちづくりの基本方針の内、新町の地域構造の形成と地域振興拠点機能強化については、継続協議となっていたが、事務局で整理した内容をもって再度協議に付した結果、地域内連携交流軸の一部字句追加、地域振興拠点の一部字句並びかえの意見があり、その修正の確認がなされた。2、新町のまちづくり施策について、産業振興と雇用確保、都市基盤の整備・充実、生活環境の整備・充実、自然環境の保全・活用、行財政基盤の強化の5項目について協議した結果、一部字句追加、修正の意見があり、次回、これらを事務局で整理し、継続して協議することとした。以上です。

吉田議長 御苦労さまでした。報告は終わりました。

これより、報告について質疑を受けたいと思います。

発言の際には、町名、氏名を述べてから御発言ください。

上田委員。

上田委員（代理） 美方町の上田です。今、委員長の方から、新町まちづくり計画の基本方針の継続と新町まちづくり施策について、継続審議ということで報告を受けたわけですが、やっぱり、これからまちづくりをしていく上では、アクセスが一番重要な、各地域間を結ぶアクセスが非常に重要になってくると思うんです。そういう中にありまして、今、美方、村岡、香住を結ぶ、香住村岡線の未改良部分の改修は話題になっておりますし、美方と村岡を結びます村岡美方線、主要地方道の、これも今話題に上がっておるようでございます。そういう中で、美方、村岡につきましては、背中合わせになってる町でございまして、何とか短距離のトンネルでも掘るような形でまちづくりの中で検討していただけないか。この点を一つ要望しておきたいと思っております。以上です。

吉田議長 今、上田委員の方から、協議の内容についての質疑ではなく、要するに主要地方道、村岡美方線の改良等について、トンネル化云々ということも考えていただきたいと、このような要望でしたので、その辺含めて、そういう協議が出てきたのかどうか、ちょっと井上委員の方から……。（発言する者あり）

はい、どうぞ。

上田委員。

上田委員（代理） 美方の上田です。発言内容が言葉足らずでしたので、先日、地域内連携交流軸ということで協議がなされておることがここに記載されとるわけですが、ただ、今、先程申し上げました、村岡町、美方町をつなぐ現在の村岡美方線の改修だけの考えではなしに、やっぱり最短距離で結んで、各町間が、新町になれば旧町になるわけございまして、旧町間の連携ができる形でのまちづくり検討をしていただけないかということでございます。

そういう要望でございますので、御理解お願いしたいと思います。

吉田議長 そういう要望ですね。これを取り上げてここで云々ということには、小委員会の中ではそういう整備・促進という項目を確か入れたんですね、委員長。そうですね。

井上新町まちづくり計画検討小委員会委員長 村岡美方線は入れました。

吉田議長 じゃあ、ちょっと事務局の方からこの間の経過等をちょっと説明。

藤原事務局長 今、上田委員さんの方から、美方村岡線を最短で結ぶものの検討をお願い

いしたいということなのですが、前回の小委員会では、村岡、美方を結ぶ主要地方道については、まちづくりの計画の中に具体的な名称も上げまして、そういった取り組みも行うように計画の中では謳っております。以上でございます。

吉田議長 他、質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

吉田議長 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

それでは、報告第23号は、原案のとおり承認してよろしいかどうかお聞きします。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 異議なしの声がありましたので、報告第23号、第5回新町まちづくり計画検討小委員会については、承認することに決定いたしました。

次に、協議第34号、使用料、手数料等の取扱い（その2）についてを議題とし、事務局に朗読と説明をさせます。

事務局長。

藤原事務局長 それでは3ページをお開きいただきたいと思います。

協議第34号、使用料、手数料等の取扱い（その2）について。使用料、手数料等の取扱い（その2）について提出する。平成16年5月12日提出。3町合併協議会会長、岩槻健。

協定項目3 - （4）でございます。使用料、手数料等の取り扱い。

使用料について。1、施設使用料について。（1）としまして、住民の日常生活に欠くことのできない上下水道施設は、新町における住民の一体性の確保、負担公平の原則及び健全な財政運営の観点から、適正な料金について、合併後、可能な限り統一する方向で調整する。（2）といたしまして、住民が等しく利用できる教育、コミュニティー、保健福祉施設等は、新町における住民の一体性の確保、負担公平の原則から、合併後統一する。（3）上記以外の施設については、原則として現行のとおり新町へ引き継ぐものとするが、新町において適正な料金のあり方等を検討する。大きな2といたしまして、幼稚園の授業料（保育料）については、合併時に調整し、統一する。3、住宅使用料については、現行のとおり新町へ引き継ぐという御提案でございます。

それでは、4ページ以下の資料について御説明をさせていただきます。座らせていただきたいと思います。

4 ページでは、ただいま 1 の使用料について御説明させていただきました調整方針の内容に基づいた区分で、各施設を掲載いたしております。ここでお断りをさせていただきたいと思うわけですが、ただいま 3 つの調整方針を申し上げましたが、これは絶対的なものではなく、ここに 3 つに区分しているものであっても調整方法が変わってこようかと思いますが、現段階での考え方として、こういった区分で御提案をさせていただいております。

5 ページ以降に、詳細については各施設の使用料について載せておりますけれども、この 4 ページでは、まず合併後、可能な限り統一するものとして、調整方針でも言いましたように、上水道、簡易水道、それから下水道のように、住民の日常生活に欠くことのできない、こういった施設については、やはり合併後、可能な限り同じ考えをする中で統一すべきじゃないかというものでございます。

それから、真ん中に上げております、住民等が等しく利用できる教育施設等の関係でございしますが、ここでは教育施設の他に体育館、プール、グラウンド、それから公民館、コミュニティ集会所、保健福祉施設、診療所等を上げておまして、これについては合併後に統一するという考え方でございます。

なお、一番右の方に、原則として現行のとおりというものが、野外活動施設から残土処分地まで上げておりますけれども、5 ページ以下について、順次御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、5 ページの上水道、簡易水道施設でございます。ご覧いただいたらお分かりのように、ここでは基本料金設定と累進料金設定に、やはり 3 町で相違がございますので、やはり料金設定の考え方を統一した料金として、やはり可能な限り統一すべきであろうという考え方をいたしております。

6 ページの下水道につきましても同じような考え方でございます。

因みに、水道の関係でいいますと、基本水量と超過料金の 10 トン使用した場合の考え方をしてみますと、美方町の場合で 2,800 円、村岡町の場合で 2,400 円、香住町の場合で 950 円になろうかと思っております。それらの統一した調整が必要であろうという思いでございます。

それから、8 ページの関係でございしますが、ここからは、教育施設からの資料になりますけれども、基本的には、これらの施設につきましては、こういった使用料の料金設定はいたしておりますが、大方の施設については町民が利用する場合には無料の施設でありますけれども、やはりこういった使用料を謳う場合には、一体性の確保ですとか、負担公平の原則から、料金設定の考え方、これらもやっぱり検討する中で統一する必要があるという考え方でございます。

9 ページの体育館、10 ページのグラウンド、それから、12 ページの公民館、それから、15 ページ、コミュニティセンター、12 ページのコミュニティセンターの関係につきましても、料金設定の関係が半日、1 日、夜間、あるいは時間を区切った料金設定

ということで、各町まちまちでございますので、こういったものにつきましても考え方を統一し、調整する必要があるかというふうに考えております。

それから、25ページには野外活動施設、これはその他の施設に関するものの調整に入るわけでございますけれども、25ページ以降の施設につきましては、現行のとおり新町へ引き継ぐということにいたしております、この中には3町の内、1町だけがその施設を所有し、使用料の料金を設定されとるというようなものがあります。例えば、美方町の登行リフトの関係でございますとか、香住町の国民宿舎、ユースホステル、あるいは水産加工施設等、3町の中で独自の施設がございますけれども、そういったものにつきましては、現行のとおり新町へ引き継ぐという考え方をさせていただいております。

なお、27ページに農林漁業体験実習施設ということで上げておりますけれども、一応、類似した施設という考え方で上げておりますが、ここにつきましても、やはり料金設定を午前、午後というような考え方、あるいは半日、1日、夜間というような考え方で料金設定がなされておりますので、これらの考えも統一した形で、このあたりは調整が必要になるかというふうに考えております。

それから、38ページをご覧いただきたいと思うわけですが、ここでは、火葬場及び霊柩車ということで資料を用意させていただいております。現在、美方町、村岡町では美方郡の郡広域の施設として火葬場の御利用なさるとるわけでございますけれども、香住町は単独ということの中で、香住町への施設がございまして、これらは合併に際しましても、やはり類似施設であるものの、運営母体が違うということがございますので、これらは一部事務組合との関連もございしますが、そういった中での調整と合わせて考えていかなくてはいけないというふうに考えております。

39ページの病院の関係につきましても、八鹿病院組合に加入しております美方町、村岡町の関係と、香住町の香住病院の関係。これにつきましても一部事務組合との関連がございしますので、そういったこと等も十分調整をしていく中で考えていかなくてはいけないというふうな思いをしております。

それから40ページの道路占用料でございますけれども、現在、浜坂土木事務所管内の5町では、この道路占用につきましては、管内で統一した考え方を持って、それぞれの町で条例化されております。従いまして、これについては現行のとおり新町へ引き継ぐという考え方をさせていただいております。

それから、43ページの法定外公共物占用料でございます。この関係につきましても、浜坂土木事務所管内5町で統一した考え方の基に各町で条例化されておるといようなこととございますので、この関係につきましても、新町へ現行のまま引き継ぐということになります。

次に、46ページの、調整方針2で上げております幼稚園の授業料（保育料）の関係でございます。16年度現在でいいますと、村岡町では5,900円、香住町では5,700円ということで、200円の違いがございします。大体各町では、地方交付税に算入され

ます保育料を基に料金設定がなされておられるわけでございますけれども、いろんな経過がある中で、現在、2町間では月額金額が違うわけでございますけれども、新町になりますと、やはりこのあたりの授業料（保育料）については統一する必要があるかというふうに考えております。

それから、住宅使用料の関係でございますけれども、ここでは3町の現在の町営住宅の内容について、46ページ、47ページと掲載させていただいておりますけれども、この公営住宅の料金設定につきましては、公営住宅法に基づく計算が根拠になりますことから、金額の上では違いがございますが、現行のまま新町へ引き継ぐということになるかと思っております。

なお、48ページには、養父市、朝来市、丹波市の、それぞれ使用料、手数料に係ります取扱いの参考の先進事例ということで用意をさせていただいております。

説明は以上でございます。

吉田議長 説明は終わりました。

それでは、まず資料についての質疑を受けたいと思いますが、質疑のある方、挙手をお願いします。

本城委員。

本城委員 美方町の本城です。この使用料についてであります、1の施設使用料、この(1)のずっと文言があるわけですが、最後の方に合併後、可能な限り統一する方向で調整するというふうに明記されておられるわけですが、この可能な限りという文言、どういうふうに理解をすればいいのか、御説明をいただきたいと思っております。

吉田議長 事務局長。

藤原事務局長 この関係につきましては、やはり項目によって、その調整というものにもいろんな考え方で、現在まで各町での料金設定の成り立ちがございますので、それらの調整の困難さ等も考える中で、こういった表現をさせていただいております。

吉田議長 本城委員。

本城委員 美方の本城です。先程事務局長の説明の中でも、この水道料金の差というのが、違いというものを説明されました。この資料をいただいてから、私も自分の家の水道の使用料、これを基に計算をしてみたところ、やはり事務局長の説明のように、美方町と香住町とを比較すると約倍の違いが出てきます。そして、美方町と村岡町とでは、ほぼ似通った数字になります。で、いろいろこの合併の中で、合併後統一するとか合併に向け

た統一をすとか、あるいはその他、いろんな表現があるわけですが、この可能な限りと言われますと、その期間を定めた可能な限りなのか、それとも、もし、こういうことではどうしても統一することが無理だという場合には、同じ町内でありながら、例えば、この水道使用料のように、わかりやすく言いますと1カ月1万円支払うところと5,000円のところが出てくるというふうな、こういう意味にとっていいのかどうか。もし、そういうふうなことだとするならば、やはり、この合併ということを機に統一した金額にできる限り早くすべきじゃないかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

吉田議長 事務局長。

藤原事務局長 きょうの御提案は、現在考えられる調整方針ということで御提案させていただいてるわけでございますけれども、最終的には、この御提案が確認ということをしていただきました場合には、具体的に、それぞれ所管する専門部会で具体的な協議がなされることとなります。しかし、最終的に事務レベルでは解決できないような課題がある場合には、やはり首長さんの御判断が、統一するかしないかというようなことになるかというふうに考えております。

吉田議長 本城委員。

本城委員 美方の本城です。私は、これを確認をしてしまうと、その専門部会であろうと、あるいは分科会であろうと。この文言に沿った、要するに調整の仕方をやっていくだろうというふうに思えるんです。ですから、もしできることなら、この文言の中で可能な限りという文言を削除していただきたい。ですから、合併後、統一する方向で調整をするというふうにしていただけたらというふうに思うんですが、いかがなもんですか。

吉田議長 今の場合には提案になっているんで。要するに可能な限りを削ったらどうかということですね、今、最終的には。そうしますと、ちょっと変えないかんもんで、ちょっと皆さんにもお諮りしたり、意見聞かないかんようになってきますんで、とりあえずそれ、ちょっと置かしといてください。

他に。

中村委員。

中村(治)委員 美方町の中村です。関連になるわけですが、適正な料金について、合併後、可能な限り統一する方向で調整する。これは行政言葉の典型的なものだなというふうに理解してるわけですが、これを逆にとりますと、不可能であれば何年でも不均一でいくぞというふうにとりかねないというふうな思いがするわけです。従って、さっ

き本城委員は可能な限りを削除してはという意見があったわけですが、私はむしろもっと積極的に、いわゆる合併後、速やかに統一する方向で調整するということまで訂正していただければありがたいなという思いがするわけでございます。以上です。

吉田議長　じゃあ、岩槻会長。

岩槻会長　これ、まあ私も、3町、首長といいましょうか、いろいろ意見交換もやっておるわけでございますが、なかなかこれで、1つのパターンで、住民の理解が得られるということにはなりにくい面があるというふうに思います。

例えば、下水道でございますとか、あるいは簡易水道でございますと、やっぱり公営企業の考え方を取り入れておりますから、投資に対して、しかも、将来の償却期間を見ての料金設定と、そういうのはもちろん下水道債充当いたしますし、簡水債を充当するとかいうようなことがあって、大体償却を、そういうものを見れば立米当たり基本料金を幾らにして、超過料金をどうとるのかという、その計算どおりにはなりませんけれども、そういう感覚を入れて、やっぱりどの町も簡水とか下水道料金を設定するところでございます、そういうものを一気に、ではできるのかどうかという、負担金の問題やらいうようなこともあるだろうというふうに思うわけでございますし、そして、簡水とか下水道料金は、直接毎日の生活の中でどこの町民の皆さんも恩恵を受けると。ところが、体育館とかいろんな公共施設については、世代によって、そういう恩恵を受ける率の差もあります。そういう料金の設定の仕方とか、いろいろあるものですから、なかなか私どもとしては一線でこうという方程式が判断しにくい面があるわけでございますが、いずれにしても1つの町になるわけでございますので、いつまでもそういうものが、では許されるかという、やはり一定の期間の中で住民の合意を得るべき、また、そういう料金も検討しながらしていくということでない、ちょっと無理な面がありはしないかと、こういうふうに思っておるわけでございますが、皆さんのこうした御意見あるわけでございますので、今後ともこういう点について、さらに論議を深めていくわけでございますから、よく検討もやりたいと、こう思うわけでございます。

それから、どうしても幼稚園授業料、これらについては、もう御承知の方もるように、交付税の基金、財政収入額の中で、国が定める金額等があるわけでございますから、恐らくや、どの町も、それを超えた高い設定はしていないと思います。逆に低く設定しておるのが実態でございます。私のところは、この4月上げておるわけでございますが、2年遅れでしょうか、私のところはそういう形でとってきておる。議会からいえば、合併をにらんでの上げ方だという御指摘もあったわけでございますが、やはり財政状況が厳しければ、やっぱり地方交付税の基準財政需要額に盛られておるものが、ある程度その域に持っていくことも必要だというようなことも感ずるわけでございます。

吉田議長 答弁もあったわけなんですけど、ここを今そういうふうな形で、いろいろと2つの意見が出てるんですけど、この辺、今、会長の答弁も踏まえて、どのようにお考えなのか、ちょっとお聞きしたいなと思うんですが。

要は、今の会長の答弁をかいつまんでいいますと、今の時点では無理だろうと。それが何年間とは言えないんですけど、やっぱり、その償還等の絡みではしないかんといいことなんだけど、すぐにはできないってことですね、どちらにしても。というふうに言ったんじゃないかなと思うんですけど。だから、こういう可能な限りと。統一する方向では考えられるというふうなことですか。

吉田議長 ちょっと意見お聞かせください。この(1)についてです。  
井上委員。

井上(源)委員 村岡町の井上です。施設の使用料についてということで、ここに明記されてありますが、何といても、やっぱり公平の原則に基づいて、それぞれ使用料は徴収しなくてはいけないと思うんですけど、さっき委員長さんからの説明もありましたように、財政運営の観点から考えると、合併後において、統一した方向で徴収できるような努力が必要だというふうに思われます。財政状況によれば、それが非常に可能な限りという文言を入れると可能でないとは取り残していくのかということが出てきますから、やはり速やかに統一した、そういう徴収を進めていく。これが一番大事ではなからうかと思えます。以上です。

吉田議長 他、御意見ございますか。  
中村委員。

中村(暁)委員 香住町の中村です。料金の調整については、専門部会の方で調整をされるということなようなんですけども、どういうふうな話がなされて、直接料金等にかかわる、我々町民はどの時点で、料金についての意見申し上げられる機会があるのかどうか、そのあたりの手順をちょっと教えてやっていただきたいというふうに思っております。

それから、先程、井上委員が言われたんですけども、それぞれ料金が異なっているということで、それを合併後速やかに統一をするということになると、どの料金に統一をされてくるのかということですね。そのあたりのところがある程度わかっておるのかどうか。安い方に合わすのか、高い方に合わすのか、中ぐらいに合わすのか。いろいろ財政計画の中で、そのあたりのところは計画をされるというふうに思うんですけども、大体、どのあたりになるのか。ちょっとお教えください。

吉田議長 とりあえず今のは質疑ですね。御意見っていうよりも。今のでちょっと答え

ていただけますか、検討状況も踏まえて。

じゃあ、まず局長から答えていただきます。

藤原事務局長 それでは、本日それぞれ関係します専門部会長出席いただいておりますので、まず、下水道の専門部会長、香住町の課長の方から御答弁をさせていただきたいと思います。

吉田議長 では、今の質疑に対しまして、どういうふうに下水道はなってるのか、ちょっとお聞きしたいんです。

見塚専門部会長 香住町の下水道課長の見塚でございます。中村委員さんから言われた統一のどちらにっていうことでは、ちょっと私の方では、全体のことであろうと思いますので答えられませんが、(1)の上下水道料金の統一の問題でございますけども、なるほど使用料金だけを取り上げてみれば、統一することは可能だろうということを考えます。しかしながら、香住町は現在まだ下水道施設、いわゆる管渠の整備中ございまして、その負担金を申し上げますと、その負担金をいただいて、それを財源として事業を行っております。事業を行うときには国の補助金と、それから起債と、それから県の補助金と、先程申し上げました負担金と、これを合わせていただいて事業を執行しております。残った負担金でございますけども、負担金の実情を申し上げますと、現在、村岡町は一般家庭で申し上げますと18万円、美方町は30万円、香住町は40万円をいただいて整備しとります。残った金は起債を先程借りると言いましたけども、起債の償還に充ててる現状です。香住町ではその基金を今現在持って、起債の償還をしている。ある町では、基金がほとんど底をついてるっていうようなことから、先程会長さんがおっしゃいましたように、企業的な観点から考えながら、下水道の経営を行ってる現状でございます。

そういう中であって、現在、使用料だけを考えて料金を統一していいのだろうか、できるのだろうか。料金を統一するならば、負担金も統一したらどうだという話が出てまいります。そうしたときに、すぐにたくさんもらってるところは返すのか。少ししかもらっていないところは追加徴収するのかというような、非常に難しい問題が出てまいります。そういう中であって、下水道の経営、御存じだと思いますけども、使用料だけではやっていけない現状もございますので、その辺を合併後起債の償還等を見極めながら調整をしていく必要があるんじゃないかというふうに考えたところでございます。以上です。

吉田議長 もう1点、中村委員が言われたのは、ちょっと全体的なことなんですけど、この間の質疑と同じようになるんですけど、要するに料金が最終的に調整されたのを、どこで統一して、また、意見が言えるかということ。この間もちょっと出てきましたね。最終的には別の項目で出して、言うべきときがあるというようなことだったんです。それも

同じような考え方でいいのかどうか。

ちょっと事務局長の方から答えてください。

藤原事務局長 前回も同じような御質問がこういった場に出たと思いますけれども、合併時に調整、統一するものについては、職務執行者の専決事項になりますから、この協議会には最終的に御報告させていただいたものが、ほぼ原案として専決いただくことになろうかと思えます。合併後ということになりますと、新しい議会が構成されますので、議会で最終御決定をいただくということになろうかと思っております。

吉田議長 今、下水道、水道料金にはいろいろな事情があって、難しいようなことなんですけれど、そういうふうな説明があったわけなんですけど、そういうことを踏まえて、もう少しちょっと意見をお聞かせ願いたいと思えますが。

中村委員。

中村（治）委員 美方町の中村です。確かに料金設定の根拠については、3町の経緯についても、私もそれなりに理解はしているつもりでございます。しかし、今の説明を聞いておりますと、例えば負担金の設立の負担金に差があるとかということになると、可能な限りでなくて、こんなもん不可能だというふうにしか我々は理解できないと。だから、例えば10万円の差があるんなら、料金を例えば何年でこれは元が取れるのかと、だから、可能な限り統一する方向で調整するというのは何年ぐらいのめどを見ているのか。それと、やはり行政の使命課題っていうのは負担公平の原則、これはもう紛れもない事実だと思うわけですので、これをさておいて、今の説明を聞いておると、これは不可能だというふうにしか聞こえないわけですので、じゃあ、どうすれば可能になるのか、その辺をもっと議論する必要がありはしないかというふうに感ずるものでございます。

吉田議長 岩槻会長。

岩槻会長 理論的にはよくわかります。としながら、やがて財政計画もお示しする時期が来るわけでございますが、合併いたしましても、財源の確保ということは、当然考えていかななくてはならないわけでございますので、それぞれの町の福祉政策なり、教育政策なりあって、使用料とか、そういうものも趣が違うわけです。それをどう統一していくのかということになりますと、なかなか難しさがあるわけでございますので、合併して、17年予算規模がどう、あるいは18年どうなるのか、それに財政がどうついて回るのか、今やっておる最中ございまして、ですから、一番いいのは、やりやすいのは、低いところに合わせればこれは問題ないわけでございますけど、時によれば、若干、A町にとっては現在の体育館といいましようか、そういう公共施設を使う料金が上がる場合も出てくるケ

ースがあると思うんですが、余り安易に安いところに合わせるということはでき得ない部分もあるということも、御認識を持っていただかないといけないというふうに思っておるわけです。

決して、上げることを好むものではございませんけれども、新町になった後の福祉政策、あるいは公共施設の整備とかのことがあるわけでございますんで、何かぴしゃりと皆さんに御満足いくような説明がしにくい部分がございますけれども、是非我々も力いっぱい事務ベース、たたき上げて、皆さんにお諮りしたいと、こう思ってますんで、是非御理解の程をお願い申し上げます。

吉田議長 藤原委員。

藤原委員 香住町の藤原です。前回からこういう料金の統一の問題の議論があります。いわゆる合併までに速やかに決めるもの。それから、1年ぐらいで決めるもの。3年ぐらいで決めるもの。あるいは5年ぐらいかかるものというふうな、あくまで可能な限り早く、本来一つの町になるということですから、住民負担を統一する、それが大原則だと思います。しかし、その統一する上で、余り急激に一本化することによる歪みないしは別の不公平問題が出てくる、いろんな弊害が出てくることになれば、それを除去してできるだけ早くやっていかなきゃならん。

そういう中で、特に上水道、下水道、特に下水道の問題につきましては、先程香住の下水道課長が説明しましたように、3町間の進捗状況も違う、住民負担も違うというふうな状況にありますし、料金を補てんする一般会計からの補てん額の問題もあります。従って、それらをこれから詳しく精査をして、その中で、できるだけ早く一本化をしていくということが必要ではないか。その中で、特に下水道の場合、懸念しますのは、香住が実は、今年度から香住地区が供用開始をして、全町内が供用できる状況になりましたが、まだ段階的に面的整備をしますんで、完全に供用できる状況はあと5年ぐらいかかります。その間における建設費用の負担というのも出てきますので、それは総合的に考えるなら、私は下水道の統一、本当の統一は5年先ぐらいになるのではないか。その間に、じゃあ、そのままで5年間いくのか。第1段階、第2段階の調整をしながら、最終的な一本化にいくのか。この辺がこれから詰めた検討をする問題ではないかなというふうに思います。

基本的にはあくまで同一の町民が同じ負担をする、できるだけ早く負担をするということを実現するってことを前提に置きながら、それによる歪みを極力ないような形で、この歪みとは負担の公平感、財政上の問題、それから、いろんな事業進捗の上での問題等、総合的に考えて進めることが必要ではないかというふうに考えておりました、そういう中でのこの1番目は位置付けになるのではないかないうふうに考えてるところです。私の意見です。

吉田議長 他、ございませんか。  
事務局長。

藤原事務局長 ちょっと補足的に、御説明といたしますか、御報告させていただきたいんですが、例えば上下水道の関係で言いますと、次回の協議会で、具体的に専門部会で検討された内容のものを、最終的に町長さん方で御判断いただいた原案をもとに、ある程度具体的な調整の内容を事務事業の一元化ということの中で、御提案をさせていただく予定にいたしております。

きょうの会議資料の次第のその他の方に、次回の協議事項の予定ということで上げさせていただいておりますけれども、ただいま申し上げました水道、下水道関係、それから、福祉関係については、次回の協議会に具体的な事務事業の一元化ということの中で、調整の内容を御提案させていただく予定にいたしております。

なお、その他の関係についても、次回の協議会以降、順次追って御提案をさせていただく予定にいたしております。

吉田議長 こういうことで、香住の中村委員の答えにはなってくると思いますね。そういうことで、今、原案どおりにいくのか、特に1番。それと、今言ったように速やかにという意見、それから削除するというふうな意見が出とって、いろいろと意見が分かるとるんです、現実。内容的には大体お分かりになったと思うんですが、本城委員、ありますか。

はい、どうぞ。

本城委員 美方町の本城です。先程からの事務局長の説明を聞いておりますと、じゃあ、これはきょうは確認でなくてもいいわけですね。継続でいいわけですね。これを確認という形に持っていこうとするならば、もう少し議論をせないかん。そして継続ということであれば、次回、その水道、下水のものが出てきて、それを議論しながら考えていくということで、私はいいと思うんですが、その点いかがですか。

吉田議長 事務局長。

藤原事務局長 きょう御提案させていただいておりますのは、具体的な調整方針の御提案をさせていただいておりますので、これの確認がいただけないと、次回予定にいたしております、具体的には上下水道の調整についても御提案ができないと。次回に御提案させていただく中で、この可能な限りというのが、どの程度の可能な限りの提案がなされるのか、その辺で御判断いただければというふうに思っておりますけども。

岩槻会長 今、局長が言っておりますように、合併時に調整やるとか、合併後、調整やるとかというふうな表現が、これからも後にもあるわけですが、なかなか進める過程で、いろいろ疑義も出る、問題点も明白になってくるということもありましょうし、しますが、やはり目標は1つの町になるわけですから、全住民が統一した行政サービスを受けられるということに、先々なっていくのが本来の姿であるわけですから、その過程は、町の特殊性があって、一挙にはでき得ないというものもあるだろうと思っておりますから、是非そういう点をこういう協議会も今後続くわけですから、御提案申し上げながら、皆さんの御意見も聞いて、落ちつくところにやっぱり持っていかなくてはならんと、こう思っておるわけですから。

吉田議長 確認したいんですけど、要するに可能な限りだが、不可能な場合もあり得るっちゃうことですが、逆に今、こうちょっと疑問に思ってるよ、それがあると思うんです、基本的に。要するに不可能だったらもう統一せずにはいきますよと、けど、こちらの答弁聞いてますと、できるだけ早く統一する方向でいかないかんとということで、統一の方向は間違いないんだと。(発言する者あり) ということなんですけどね。

岩槻会長 だから、可能な限りでございますから、やらなくてはならないんですが、けど、それがどうしてもということになれば、ここで確認をやっていかなくてはならないなと。その線がどこなのかというようなことは、やはり事務方が進める中で問題点も浮き上がってきますし、また、料金っていいんでしょうか、そういう点も明白になってきますから、是非何ていいんでしょう、方程式はこうだということには言い切れない部分があるというふうに思っておりますから、そういうふうに御理解願いたいというふうに思うわけですから。

吉田議長 谷淵委員。

谷淵委員 村岡町の谷淵です。可能な限りと言いながら、次の委員会には出しますっておっしゃるんですが、私は可能な限りと言いながら次出すっていうことは僕はかなり難しい問題だと思うんですが、そのような解釈していいんですか。次に出せるっていうふうな、局長。資料が、次回には出る、出すというふうにおっしゃるとるんですが。

吉田議長 事務局長、答弁。

藤原事務局長 この第1の調整方針で可能な限りというようなことが確認されますと、それに基づいて専門部会で調整いたしましたものが提案されるという説明をさせていただきましたが、その内容の程度が、皆さんが御期待されるようなところまでの調整になるかど

うかについては、ただいまのところは未確定でございます。その提案された段階で、これじゃあだめだということになるのか、この程度である程度調整して、できるだけ早く統一の方向にという御理解をいただけるのか、次回の提案させていただく内容が、どの程度可能な限りの内容のものが提案されることになるかということになるかというふうに思っております。

吉田議長 井上委員。

井上（源）委員 村岡町の井上です。いろいろこの使用料金について意見が出てるわけですけど、さっき言いましたように合併後と言いましたが、合併後、可能な限りという、これは当然もうついて回らなしようがない語句だと思います。

ということは、3町の上下水道の関係の起債含めて、状況がどうなっているのかということと、それから供用開始して100%供用開始したとこと、香住町のように、まだ供用開始これからという事業量が残っています。そういうものをやはりすべてをピックアップして、それで一般財源からどこまで、そういうものの調整で料金を統一できるのかということも、非常に難しい問題だと。ですから、合併後はやはり可能な限り、そういうものを一つずつクリアをしていくということで進めていかなかつたら、村岡の水は安いし、美方の水はまだ安いし、香住の水は高かった、料金が高かったということで、やっぱりこれは合併の趣旨からしたら、それをずっと持続していくということは、やっぱり公平の原則からいけば難しい問題だと思いますので、そういうことの今度資料を出していただく中で、3町の上下水道の状況で、起債がどういうふうな形で、起債償還が何年で起債償還するというふうな計画が、当初事業をした時点でなされておったのか。それから、そういうものと合わせて、まだ未完成の部分と、これから必要な事業量の金額等含めて、一般財源で副会長の藤原委員さんが言われましたように、段階的にやはり調整をしていくということで、これから検討を重ねていくように、そういう進め方ではどうでしょうかと、私は思っております。

吉田議長 村瀬委員。

村瀬委員 香住町の村瀬でございます。この意味は、可能な限り早期にという、いわゆる時期をどういう段階で統一するかというふうな、いわゆるタイミングをどうとるかという話だと思うんですね。変な解釈をしていけば、限りなくおかしな方向に展開してしまいますし、例えば下水道の問題一つをとっても、いわゆる清水を当然今は利用する時代だと。しかし、これからは海水の利用ということも出てくる可能性が大きくなるわけですね。そうすると、当然その使用料にしても当然見直しをしていくという時期は出てくることも考えられるわけです。従って、僕は可能な限り早期に、早期の統一とか、早期に統一すると

いう文言であれば、皆さん了解されるんじゃないかなと思いますが。

吉田議長 上田委員。

上田委員（代理） 美方町の上田です。今、村瀬委員から発言がありましたのと同じ意見になるんですけど、本城委員、中村委員が先程質疑いたしましたのも、この文章表現の中で新町における住民の一体性の確保、負担公平の原則及び健全な財政運営の観点から、適正な料金について、合併後、可能な限り統一するといいますのは、可能な限り統一では、このままでは不可能であれば統一しないっていう受けとめ方ができるわけですので、やっぱり、これは先程村瀬委員の発言にありましたように、可能な限り早期とか、もう可能な限りをとってしまって、統一の方向で調整するというような文言にした方が、いいと思うんですけど。これやると、これでしたらどちらでもとれる、理解できるようになるように考えられるわけなんです。例えば、不可能であれば統一しない。不可能って、難しければ統一しないというような解釈になろうかと思うんです。そのことを考えますと、可能な限りという文言をとれば、それは早期を入れてもいいわけですし、何も入れなくても、このままでも文章では調整方針が決定すると思われまので、さきの料金云々の話ではなしに、ただ、この文章表現の問題だけだと考えておりますので、そうやれば解決できるような感じもいたしております。

吉田議長 柴崎委員。

柴崎委員 香住の柴崎でございます。結論的には今上田委員さん、あるいは村瀬さんのおっしゃってることと一緒にございます。例えば香住町の場合でも、先日条例が通ったと思いますけれども、産業育成という観点から、公共下水道の助成みたいな条例が通ったわけではありますが、なかなか一つでこうだというのがやりにくい点が随分あるわけですね。例えば先程説明ありましたように、加入金一つにしても、建設省の事業で40万円、あるいは厚生省の事業もありますし、村岡の場合は、18万ですか、美方が30万ですか、それぞれ生い立ちも負担もすべていろいろ違うという点もあります。例えば香住町の場合の考え方っていうのは、40万円と高いわけですが、できるだけ早い段階に多く負担しようという考え方に立ってます。村岡町の場合よくわかりませんが、それをずっと長い期間、いわゆる使いながら返済していこうという考え方もあると思いますし、当局のいろんな考え方がいろいろあるわけだと思います。ですから、それを理解しますと、なかなか統一も難しいなということがわかるわけありますから、私具体的に事務局がこういうことについては統一できます、ただ、こういうことについては非常に統一が難しいという、具体的な事例を出していただければ、我々もなるほど、こういうことについてはなかなか難しいんだなということが理解できますので、すべてこれを出されるというのは、僕は、

谷淵委員さんおっしゃったように非常に不可能だと、はっきり言って。ですから、具体的な事例を挙げていただいて、原則的に可能な限り早期にと、こういう表現で置いて、力いっぱい当局の方に頑張ってもらいたいということを確認すれば、なるほど、この点についてはできないけれどもできるものはやるんだという理解ができますんで、そういう形で了解をしていただいたらいいんじゃないでしょうか。

ですから、私がお願いしたいのは、事務局にできる具体的な事例、それからどうしてもできない事例はあるはずですから、そんなものを2、3例を挙げていただければ我々も理解ができるというふうに思います。以上です。

吉田議長 専門部会との絡みがあると思うんで、その辺、事務局長、今、答えといってもちょっと無理だと思うんで……（発言する者あり）ありますか。

中村委員。

中村（治）委員 美方町の中村です。料金設定の根拠としては、確かに基金の問題もあります。起債償還の問題、いわゆる住民負担の問題もあるわけでございます。18万、30万、40万、これを例えば40万の上限に近づけるために、仮に住民負担を増やすとしたら、その使用料金で何年でペイできるのかという問題も出てこようかと思えますし、ですから、その辺はいろいろ知恵を絞りながら考えていけば、何とかなるんじゃないかというふうに思えますし、私が一番懸念してるのは、その可能な限りということは、不可能なら不均一でもうほっとかなしやあないと、これだけはもう何とかやめていただきたいと。何とかそういう行政としての負担公平の原則、これはやっぱり遵守するという立場に立って、その解決するために努力をしていくという担保をいただきたいということなんです。ですから、その文言どおりにいけばどうも気になるということですので、その辺の担保だけはお願いしたいと。

吉田議長 じゃあ、ちょっと議長提案でもないんですけど、ここに早期にというふうなことを入れたらどうでしょう。要するに可能な限り早期に統一する方向で調整するというもので了承していただければ、とりあえず（1）については、いいですか、それで。じゃあそうさせていただきます。

では、合併後、可能な限り早期に統一する方向で調整するということで加除をさせていただきます。

他、ございますか。

中村委員。

中村（治）委員 美方町の中村です。美方町には僻地保育所2カ所抱えてるわけですが、これもこれは幼稚園のいわゆる授業料、僻地保育所の場合には協力費という名目で雑入、

収入にしてるわけですけども、この辺の取り扱いについてはどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

吉田議長 事務局長。

藤原事務局長 ただいま御質問いただきました僻地保育所の関係等につきましては、次の福祉の関係のところでお提案させていただくことになります。

吉田議長 他ございますか。

〔質疑なし〕

吉田議長 ないようですので、これで協議第34号の質疑、意見を終了させていただきます。

協議34号は、一部修正はありましたけれど、原案のとおり、修正のとおり確認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 異議なしの声がございましたので、協議第34号、使用料、手数料等の取扱い(その2)については、確認することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。3時5分まで休憩いたします。

〔休憩〕

吉田議長 休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

続いて、協議第35号、総務関係事務事業の取扱い(その1)についてを議題とし、事務局に朗読と説明をさせます。

事務局長。

藤原事務局長 それでは、49ページをお願いしたいと思います。

協議第35号、総務関係事務事業の取扱い(その1)について。総務関係事務事業の取扱い(その1)について提出する。平成16年5月12日提出。3町合併協議会会長、岩槻健。

協定項目、3-(12)の でございます。各種事務事業の取扱い、総務関係事務費事業の取扱い。

1番といたしまして、行政区に関する事。行政区については、現行のとおり新町へ引き継ぐ。ただし、同一の行政区名については、合併時までに新町の名称、字名の取り扱いと合わせて調整する。これにつきましては、資料は特にございませんが、3町の中で現在同一の行政区名がございます。境、大谷、大野、この同一の行政区名がございますけれども、合併時までに新町の名称、字名の取扱いと合わせて調整するという方針を出させていただいております。

それから、2番目の自治会活動補助金等に関する事でございますが、区長協議会等への補助金は、合併時に統一する方向で調整する。区への交付金等の制度は、合併後に再編するというものでございます。この関係につきましては、50ページの資料をご覧くださいと思います。ここで、現在3町では、美方町で区長協議会補助金、それから地区の運営活性化奨励金等がございます。村岡町におきましては、区長協議会の補助金、自治振興交付金、自治会活動保険補助金、門真市交流事業補助金、それから香住町におきましては、香住町区長会補助金、行政連絡事務委託料、これらの自治会に対する補助金についての一定の調整の考え方をお示しさせていただいております。

3番目の区会館建設等に係る補助金に関する事。区会館建設等に係る補助金の補助率、要件等は合併後に再編するという事にいたしております。51ページをご覧くださいと思います。51ページの上の方の表に区会館建設等の補助ということで、各町の明細を上げさせていただいておりますけれども、美方町では補助率が本工事費、附帯工事費の70%以内、それから、村岡町では、これは事業は町が行いますので、区から分担金をいただく格好になりますが、30%ということになりますけれども、美方町と同じ考え方すれば、町が70%補助を出しとるという考えになるかと思っております。それから香住町におきましては、対象事業費の2分の1の補助というようなことになっておりまして、これらの調整については合併後に再編するという内容でございます。

それから4番目の地縁団体に関する事。地縁団体については、現行のとおり新町へ引き継ぐ。これにつきましては51ページに資料をつけさせていただいております。現在3町の中で地縁団体に該当いたしますのが、香住町の市午区、油良区でございます。この関係につきましては平成3年に地方自治法の一部改正がございまして、地区、部落が法人格ができるようになりました。法人化の一応の要件といたしましては、簡単に申し上げますと、現に不動産を取得しているか、あるいは近い将来、約3カ月以内ということが言われておりますけれども、近い将来に不動産を取得する町内会であること、それから、区域住民全員が加入することができる町内会等であることということで、一定の要件を具備しますと町長が認可することになります。そういったことで、現在2つある香住町の地縁団体を新町へ引き継ぐという内容のものでございます。

それから5番目の情報公開制度に関する事でございますが、情報公開制度につきましては、現行の3町の制度をもとに調整し、合併時に再編する。ただし、手数料については、美方町、村岡町の例により無料とし、複製費などの実費は徴収するという調整の内容でござ

ざいます。これにつきましては52ページをご覧いただきたいと思います。情報公開制度の内容は、ほぼ3町同じような内容でございますけれども、手数料等で現在、美方町、村岡町では無料といたしておりますので、その方向で無料とするということでございます。現在、香住町では手数料300円を徴収することにいたしておりますけれども、これは非公開決定等の際しまして、異議申し立てがありますと、情報公開審査会等を開かなくてはなりません。そういったことで、事務処理の最低限の実費という考えができればというふうに考えております。

それから、6番目の個人情報保護制度に関することでございます。個人情報保護制度につきましては、現行の3町の制度を基に調整し、合併時に再編することにいたしております。これも52ページに資料をつけさせていただいておりますけれども、現在3町の間では、北但広域行政協議会での電算の関係で、ある程度同様な条例がございますけれども、これを調整しまして、合併後に再編したいという考え方でございます。

それから7番目の指定金融機関等の指定に関することでございますが、指定金融機関等の指定については、合併時に再編することにいたしております。資料は53ページをご覧いただきたいと思います。現在、美方町では指定金融機関等の指定はございませんが、村岡町、香住町で指定金融機関をそれぞれ但馬銀行に指定をされております。2番目の指定代理金融機関では、村岡町ではJAたじまということになっておりますが、香住町には指定されたものはございません。収納代理金融機関も2町では指定しておりますが、この際、合併に際して合併時に再編するというものでございます。この指定金融機関制度の関係につきましては、地方自治法の上で議会の議決を得て金融機関の指定をし、公金の収納及び支払いの事務を取り扱わせることができるということになっておりまして、現在の2町が指定をしてるわけですが、合併時に再編するという考え方を示させていただいております。

35号の協議の関係につきましては、以上で御説明を終わります。

吉田議長 説明は終わりました。

質疑に入りたいと思います。

谷淵委員。

谷淵委員 村岡町の谷淵です。先程局長の方から、地縁団体については、現行のとおり新町へ引き継ぐということで、こう見ますと、村岡町と美方町はこれに該当なしと、こういうふうになって、先程、私は認識不足か知りませんが、初めてこういうことを聞いたわけですが、これは今の区の財産が誰々以下何名とか、誰々ってこう書いてあるやつを処分する場合にかなり登記が手間取るとるわけですね。それらの点との絡みを、先程は少しお聞きしましたが、もう少し丁寧に聞かせていただいて、検討すべきものは、私たちも、やっぱり、これからなかなかこの財産処分に対してかなり複雑性があるので、その辺

を説明願いたいと思います。

吉田議長 事務局長。

藤原事務局長 それでは、若干先程と重複するかも知れませんが、お許しいただきたいと思います。ただいまの御質問の関係でございますけれども、これまで自治会では所有する財産を団体名義で登記することができませんでした。その結果、不動産をめぐるいろいろな問題が生じたというようなことがございまして、平成3年に地方自治法が一部改正されまして、一定の要件を満たす団体については法人格が取得できるようになったということでございます。法人化をするための要件としましては、先程申し上げましたように、現に不動産を取得しているか、新たに近い将来不動産を取得する町内会であるということ、それから区域住民全員が加入できる町内会であることという決めがございます。一応、団体としましては規約を定めることになっておりまして、それには目的、名称、区域、事務所の位置、構成員の資格に関する事項、代表者に関する事項、会議に関する事項、資産に関する事項、この8つの要件を備えた規約をつくらなければなりません。これらのことが具備されまして、町長あてに認可申請が出されますと、条件が具備されたことを確認して、町長は認可をしなければならないということになっております。

因みに、関係法令は地方自治法の第260条の2、地縁による団体のところでございます。以上でございます。

吉田議長 谷淵委員。

谷淵委員 村岡町の谷淵です。局長、もう一度ちょっとお聞きしたいのはね、それでは、これは新たにつくる場合には、どういう今説明したいろいろのものをつくったら、地縁ということのできるわけですけど、これまでのやつを、あれですか、区の総会等でこれに切りかえるということは不可能ですか。

吉田議長 事務局長、答弁。

藤原事務局長 先程御説明しました規約のいろんな事項がございますが、こういった事項が定められておれば、その団体としての地縁による団体としての資格を具備する規約が備わるとるとというような判断ができようかと思っております。

吉田議長 他ございますか。

〔質疑なし〕

吉田議長 ないようですので、この件について御意見ございましたらお伺いしたいと思います。ございませんか。

では、ないようでございますので、協議第35号については、確認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 異議なしの声がございましたので、協議第35号につきましては、原案のとおり確認することに決定いたしました。

続きまして、協議第36号、企画関係事務事業の取扱い(その1)についてを議題とし、事務局に朗読と説明をさせます。

事務局長。

藤原事務局長 55ページをお願いしたいと思います。

協議第36号、企画関係事務事業の取扱い(その1)について。企画関係事務事業の取扱い(その1)について提出する。平成16年5月12日提出。3町合併協議会会長、岩槻健。

協定項目3-(12)の でございます。各種事務事業の取扱い、企画関係事務事業の取扱いでございます。

1番としまして、広報・広聴に関することでございますが、(1)の広報紙につきましては、まず広報紙は月1回発行し、全戸配布するということにいたしております。2番目に広報紙の名称は、合併時に新町名を参考に決定するということにいたしております。なお、関係資料としましては、56ページに用意させていただいておりますが、説明は割愛させていただきたいと思います。

2番に、広聴についてでございますけれども、村岡町及び香住町で行っている取り組みを基に、合併後に再編するということでございます。これにつきましては56ページの資料につけておりますけれども、現在、村岡町で広聴会を数年に一度、旧小学校区で開催をされ、町行政懇談会として実施されております。香住町におきましては、広聴会として町政懇談会を毎年4月ないし5月頃に開催いたしております。こういった村岡、香住町の例を基に、合併後に再編するという考え方でございます。

それから3番目の行政放送については、既存の設備を利用して現行のとおり新町へ引き継ぐというものでございます。57ページをご覧いただきたいと思います。現在3町では、美方町さんがN T T回線を利用しましたオフトークによる行政放送、それから村岡町、香住町では防災行政無線施設による行政放送を行っておりますけれども、これらについては、現在のところ既存の設備をそのまま使って、現行のとおり新町へ引き継ぐということになります。

それから、2番目の地域情報化対策に関することですが、まず、1番目としまして、ホームページについては新町発足時に立ち上げる。それから、2番目の地域情報化計画については、合併後の住民生活の利便性向上、難視聴地域解消、情報格差の是正、行財政運営の効率化を図るため、合併後に速やかに策定することにいたしております。これらについては58ページに資料をつけておりますけれども、説明の割愛をさせていただきたいと思います。

それから3の交通対策に関することですが、1番としまして、美方町域及び香住町域の自主運行バスの既存路線については、現行のとおり新町へ引き継ぐ。村岡町域については、現行の福祉タクシー制度を含めて、合併後に検討することにいたしております。59ページをご覧くださいと思います。上の方で自主運行バスの資料をつけておりますが、現在、美方町、香住町で、それぞれ町民バスの運行をしております、その概要をお知らせいたしておりますけれども、村岡町におきましては、町民バスということではなく、高齢者福祉タクシー事業ということで類似した制度の交通弱者の足の確保がなされております。これら類似した制度を基に、合併後に検討するという考え方でございます。

それから、2番目の村岡町地方バス路線維持対策事業、町単独事業のものでございますけれども、及び香住町地方バス維持確保対策事業、これにつきましても町単でございますが、補助制度を現行のとおり新町へ引き継ぐという内容のものでございます。これにつきましても59ページに資料として準備をさせていただいております。ここでは、3町ともこの地方バス路線の交通維持確保対策事業ということで、県単の制度を適用した補助をここに上げております路線で適用いたしておりますけれども、今度調整方針で掲げておりますのは、村岡町、香住町で、町単の補助の対象となっております路線がそれぞれ村岡町で3路線、それから香住町で4路線でございます。これらの補助割合等、いずれも経常損失額の8分の6というようなことにいたしておりますけれども、調整方針では現行のとおり新町へ引き継ぐということにいたしております。

それから3番目の鉄道・空港利用促進事業についてでございます。まず1番目に、3町での取り組みを基に、新町においてもJRの利用促進を図る。2として、但馬空港利用に係る助成内容と利用促進事業については、合併時に再編するというものでございます。60ページに資料をつけております。60ページの上の方の表が、現在鉄道対策事業として3町がいろんな団体に加盟しまして、利用促進等を図っている団体がございますが、これらについては新町においても利用促進を図るということでございます。下段の方の空港利用の利用促進でございますけれども、美方町、村岡町におきましては、但馬空港と鳥取空港の関係がございまして、香住町は但馬空港のみがございまして、そういった中で、特に但馬空港の利用の助成の関係でございますけれども、美方、村岡町さんでは、現在、大人一人につき片道4,000円の助成、香住町では3,000円の助成ということにいたしております、若干の相違はございますが、これらについては合併時に再編したいというふうに考えております。

それから、4番目の若者定住対策に関することですが、若者定住対策につきましては、若者定住奨励金制度と空き家情報提供の現行制度を見直し、合併後に再編するというものがございます。資料につきましては61ページをご覧いただきたいと思います。若者に対するいろんな奨励制度が、この3町の中で、特に美方町さん、村岡町さんの中ではございます。美方町さんの中では(2)の で上げておりますように、若者就労奨励金、若者Uターン奨励金、それから若者転入奨励金、若者住宅奨励金がございますし、村岡町さんでは、新規学卒者の奨励金、それから町内に就職した転入者、町外に就職した転入者、それから若者を雇用した町内事業主に対して、そこに記してありますように一定の奨励制度がございます。あるいは空き家情報の提供ということで、現在村岡、香住町でそれらの情報提供を行っておりますけれども、これらについては合併後に再編するという調整の考え方でございます。

以上で協議第36号の御説明を終わらせていただきます。

吉田議長 説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

柴崎委員。

柴崎委員 58ページの地域情報化計画についてお尋ねをいたします。これは非常に大事だなと私思ってるんですが、計画の有無、なし、IT化推進庁内体制についても、あるいは基本方針プログラムについてもなしと、策定方法もなしということになっておるんですが、ちょっと教えてほしいんですが、先日のまちづくり計画の中でも情報化ということで、いわゆる光ファイバーの活用、いわゆる町のいろんな重立った施設同士の情報の交換ということについては多分進んでるだろうというふうに思うんですが、それなんかもこの中に入ると思うんですが、それに関連して将来的にこの情報化に対して、今、ADSLってのが進みつつありますけれども、この3町の中で光ファイバーの計画っていうのはどういう状況になって、将来どういう方向に進もうとしているのか。そして、この計画との整合性っていうんでしょうかね、そのあたりを教えてほしいと思います。以上です。

吉田議長 事務局長。

藤原事務局長 それでは地域情報化計画の考え方と、その中で考えております、特に今具体的に光ファイバーによるネットワークの関係のことだと思いますけれども、それらにつきましては、担当の清水の方から御説明をさせていただきたいと思います。

吉田議長 清水担当。

清水係長 失礼します。事務局で情報と電算の担当をしております清水といいます。よろしく申し上げます。

ただいまの柴崎委員の質問についてなんですけども、今いろいろ話を聞く中で、この3町の地域におきましては、光ファイバーの関係、なかなか民間業者が採算性の問題等から自主的に入ってきてくれないというような地域にありますので、行政が何らかの方法でその光ファイバーを利用して、地域に網を張りめぐらせていくということをまずすることによって展開を進める必要があるかというふうに考えておりました、具体的には、まず、行政の施設を光ファイバーで結ぶと。それが地域公共ネットワークという事業になるんですけども、それがその地域情報化計画のすべての基盤になります。そのネットワークをまず作り、それを利用した地域情報化計画というものを合併初年度ぐらいに将来的な計画を策定していくべきだというふうに今のところ考えておるところです。以上です。

吉田議長 柴崎委員。

柴崎委員 それでは、現段階ではないんですけども、合併してすぐに、その問題については具体的に取り組むということでしょうか。つまり、私、これ非常にエリアが広い地域ですから、特に情報化について光ファイバーってのが非常に大きな武器になってくると思うし、世の中全体がやっぱりそういう方向になってます。従って、情報の過疎地域にならないように、これはやはり行政がかなり引っ張っていかないと、金がかかりますけれども、このあたりが非常に大事なポイントじゃないかなというふうに思います。従って、前回の5町合併のときもこの問題についてはかなり議論しましたけれども、今回も同じことが言えると思います。この3町の中ではCATVもまだございませんし、そういう点では光ファイバーっていうのは重点的にやらないといかん施策だろうというふうに思いますし、また、これがないと情報化のいわゆる流れの中から、遅れるという、これは経済面からも、それからいろんな文化面から、教育面からも言えるというふうに思いますので、力点を置いて僕は取り組まないかんというふうに思います。これはいわゆるこれから合併して新しい町長さんが決まって、その下で進むだろうと思いますが、私はこの合併協議会でも、ここはやっぱりしっかりと何らかの方向付けをしておいてほしいなというふうに思いますので、どこにどういうふうにすればいいか、ちょっとわかりませんが、これは会長さんにお尋ねするのがいいのか、ちょっとわかりませんが、事務局の考えなりを伺いたいと思います。以上です。

吉田議長 事務局長。

藤原事務局長 現在、ある程度、具体性を持って進めておる関係がございますので、その辺合わせて担当の清水の方から御説明させていただきたいと思います。

吉田議長 清水担当。

清水係長 そうしましたら、まず第1段階としましては、今回、合併に当たりまして電算システムを統合いたします。これを各庁舎結んで利用しないといけないんですけども、そのための庁舎間をまず光ファイバーで結ぶというのを16年度行います。その他町内の学校ですとか公民館ですとか、そういった施設を次のステップとしまして、できれば17年度に結びたいというふうなことを考えておりまして、その公共ネットワークの事業をするには国の補助金があるんですけども、そのために住民の方がそのネットワークを利用して、どのようなサービスの提供を望んでいるかというニーズの把握というのが必要になってまいりますので、これを今年度中に把握ということでアンケート調査的なものによりまして、どういったサービス提供していくのがよいかというものを把握していきたいと。それを基に合併後早期の地域情報化計画に、こういった方向性で情報化を進めていくんだというものを盛り込んでいきたいというふうに考えておりまして、具体的な方法としましては、行政がその施設を自営で持つ形と、あと通信事業者の回線を借り上げる形と、いろいろ比較検討をしておりますけども、自営で持つ場合、使用料等は要りませんが、後の維持管理が相当費用がかかるとか、また何十年かたちますと施設やりかえないといけなとか、いろいろ問題もあります。また、自営では非常に事業費が高額になりますので国の補助もつきにくいということも聞いております。ということで、今としましては通信事業者の借り上げをすることによって進めるのがいいのではないかなという検討をしているところです。

大体今のところは以上です。

吉田議長 柴崎委員。

柴崎委員 大体わかりました。私も通信業者のものを借りる方が理屈だなというふうに思っております。もう一つお願いしておきたいのは、アンケート調査とるときに、その住民の皆さん、我々も含めてなんですが、その光ファイバーのケーブルでどういうことが可能なのかということがなかなかわかりにくいんですね。いろいろと全国でこういう時代ですからいろいろ先進地もございますし、例えば北海道のある町に行きますと、牛を飼って、乳牛ですけども、乳牛の農家と、それから役場とを結んで、そして、その管理を役場でやるってというような、そういう実例も出てきております。光ファイバーがあるからこそ、そういったことができるわけですし、いろんな産業振興にも繋がってるわけですね。そういったいろんなことが可能になってくる。もう一つは病院とか介護の問題、これもやっぱり家庭で、本当言うとその家庭に全部光ファイバーケーブルが入り込んでいって、そして、それこそテレビ電話みたいなものでやりとりをやるというようなことが、これからの時代は可能だろうと思えますね。ですから、随分、金がかかりますけれども、こういうエ

リアの広い、あるいは過疎の地域、独居老人の多いとこっていうのは、やはりそういった施策をしていかないといかんのじゃないのかなということを感じますので、力点を置くってというのは、そういうことも含めて情報を提供してあげて、その中でアンケート調査もとってほしいなど。ただ、アンケート調査をとって、やった方がいいですかどうかじゃなくて、それじゃわかりませんので、そのあたりのところもPRを兼ねながらひとつお願いをしたいというふうに思います。これは希望でございます。よろしく申し上げます。

吉田議長 岩槻会長。

岩槻会長 私自身が光ファイバーとかそういう点で弱い面があるんですが、大事な点を御指摘受けておるといふふうに思います。3町合併すれば非常に細長い町にもなるわけでございますし、そういった点で、やっぱり生活の上では道路、生活インフラ、それから通信網では今おっしゃるようなこと。やはり、どこに住んでおっても、共通した情報が家庭の中に届くということではなくてはいけないなというように思っておるわけでございます。相当財政的な厳しい面もあって、どういう形でこれが取り組めるのかということは今後の課題ではございますけども、私も一昨年は四国の愛媛県へ病院経営を見に行きまいましたけれども、もう看護婦さんが行って本人さんの心臓に当てれば、その光ファイバー通じて病院に心臓の鼓動とか脈拍とか、そういうものが入ってきて指示を流すというようなシステムを引いておりますし、なおまた、お隣の関宮あたり、今、ケーブルテレビやっております、選挙をやっても開票所に一人も行ってない。皆家庭のテレビで開票状況が入って速報で何票何票というのが出ておると。ああいう姿を見ると、やはり情報化の時代だといふふうに思っておりますので、大事な点を御指摘いただいておりますといふふうに認識を持っておりますのでございます。

吉田議長 他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 では、御意見等ございましたらお伺いしたいと思えます。  
中村委員。

中村（治）委員 2点ほどお伺いしたいと思えます。まず1点目は1の広報・広聴に関する（3）ですけども、行政放送について、既存の設備を、いわゆる行政放送、情報提供設備と申しますか、既存の設備を利用して現行のとおり新町へ引き継ぐといふふうになってるわけですけども、事務局長御説明のとおり、防災無線とオフトークと2つあると。これを合併後にいわゆる何らかの方法で統一する方向で検討されるお考えはないのか

あるのかということが1点でございますし、それから3の交通対策に関することの(3)で、(2)に関連なんですけども、482号の蘇武トンネルの開通ということで、まだそこにはバス路線が設定されていないというふうに思うわけですけども、482号の日高-村岡間の新規バス路線のいわゆる確保と申しますか、と高校の学区制の改正について要請をされていくお考えがないのかあるのか、と申しますのは、1つには美方、村岡住民の豊岡方面への交通公共機関の確保という点と、それから日高、村岡には村岡高校と日高高校があるわけですけども、学区の改正によって、例えば日高町の一部から村岡高校へも通学することができないのかどうか。日高の場合には全県学区ですので、美方、村岡も寄宿生活をしてるのが通学可能となることも予測されるわけですので、その辺の考え方について現時点でわかっているようなことがあったら教えていただきたいと思えます。

吉田議長 岩槻会長。

岩槻会長 第1点は何でございましたかね第1点、最初の。(「行政無線」と呼ぶ者あり)行政無線。(発言する者あり)その2つ、2点目、3点目でございますが、482開通いたしまして、蘇武トンネル、随分と但馬の中近くなつたんですが、このバス路線については、今、御指摘の点よくわかりますとしながら、逆に出石、但東の方が長距離バス、浜坂発大阪行き、こういうのをむしろ482、蘇武トンネルを通過して日高に出て出石を通過して、但東に抜けて、あれは北近ですか、豊岡自動車道、でなくてあれは近舞線、これにルートを引いてほしいという要望が実は全但に出されておるんですよ。これもキャッチしております、そうしますと私の方は逆に今度は兎塚の方が乗れなくなるというようなところも主張したりしておるわけですが、今着目してる点では、大事な点だというふうに思えます。

それから、高校の学区制でございますが、実は率直に申し上げまして、ことし私自身も美方の吉田議長さんと高校の入学式、久しぶりに行ったんですが、30人の定員割れなんです。120人が。去年は22人の定員割れということで、合併すれば香住の高校とうちの高校と2つできると。そこで、これが3年も4年も定員割れしよりますと、大屋の高校とか八鹿の高校みたいになりかねないという危機感を実は私の町自身は持っております、過般、中学校の育友会の正副会長、それから学校の校長さん、それから村岡高校からも来ていただいて、地元の高校に行くように意識の高揚を図らなくてはいけない、というのは、残念ながら私の中学校から3つ中学校から20人からの生徒が八鹿とか近大とかいうようなところに行っておるという事象もございまして、小学校から既に中学に行くという事象もあるというところから、せっかく、何と申しましよ、当時、定時制高校を先人が、非常な負債をおいながら独立高校にしたという経緯があつて、このまま見過ごすことができないということで、そういうこともやっておるわけですし、ことしは日高から1名でしょうか、村岡高校に入ってきておるわけでございます、その辺の今言う学区制ということの御指摘もあつたわけですが、どういうことになるのか、やっぱり念頭に置いて、3町合

併になった暁に、2つの高校ができる中で、高校の存続といいたまうか、将来見通しというものも見過ごすことはできないというふうに思っていますんで、御指摘の点はしっかりと受けとめて、行動とか、あるいは意識改革とかというようなことをやらなくてはならないなと、こう思っております。これはまた、香住の町長さんの香住高校としてのお考えもあるかも知れませんが、私の高校は、今、そういう事象を持っておるということでございますんで、またいろいろとそういった点でも、また御意見等もいただきながら、御支援もいただきたいなというように思います。

吉田議長 ちょっと、暫時休憩いたします。

〔 休 憩 〕

吉田議長 休憩を閉じ会議を開きます。

岩槻会長。

岩槻会長 恐らくや、この情報の関係で、中村委員さんは、かつては温泉、村岡、美方でケーブルテレビをやろうと、そして農林省からオーケーもらったと、温泉町はやりましたが、美方町さんも私の町も生きておるわけです。県に行きますと、たまにそういう指摘も受けるわけでございまして、大事な政策だと思んですが、今度こういう3町合併やるわけでございますので、先程も、光ファイバーについての行政間の連携とか、いろんな御指摘も受けたわけでございますので、一応、これも放置するということでなくて、こういう情報化の中でございますから、私は恐らくや、ここでなぜ言いますかといいますが、私の町、区長さんから、もう配り物ががさっと多く来てかなわんと。そして、いろんなもんでも余り見ずに、もう、ついごみ箱の中へばいっと捨てられるケースもあると。だから、もっとこれだけ財政が厳しいならば、そういうものをまとめてどうやるのかということを検討してほしいという、区長協議会からも指摘を受けておるわけですから、これは時によれば3町も同じ共通課題な面もあるかも知れませんが。

そういった点で、どういうことになるのか、御意見として、きょう、拝聴して、また内部でもいろんな研究はしたいというように思います。

吉田議長 他ございますか。

〔 質 疑 な し 〕

吉田議長 ないようでございますので、協議第36号は、確認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 異議なしの声がありましたので、協議第36号、企画関係事務事業の取扱い(その1)については、確認することに決定いたしました。

続きまして、協議第37号、学校教育関係事務事業の取扱いについてを議題とし、事務局に朗読と説明をさせます。

藤原事務局長 63ページをお開きいただきたいと思います。

協議第37号、学校教育関係事務事業の取扱い(その1)について。学校教育関係事務事業の取扱い(その1)について提出する。平成16年5月12日提出。3町合併協議会会長、岩槻健。

協定項目3の(12)の13でございます。各種事務事業の取扱い、学校教育関係事務事業の取扱い(その1)1番、就学区域に関することでございますが、就学区域については、現行のとおり新町へ引き継ぐということにいたしております。65ページに現在、3町のそれぞれの校区を上げておりますけれども、本日の御提案は、現行のとおり新町へ引き継ぐということにいたしております。

次に、通学支援に関することでございますが、スクールバスの運行業務については、現行のとおり新町へ引き継ぐ。66ページに資料をつけさせていただいております。現在、3町の内、美方町、村岡町ではスクールバスはございませんけれども、全但バス利用による通学がなされております。香住町では、マイクロバスでこのスクールバスを実施いたしておりますが、現在のところ、現行のとおり新町へ引き継ぐということにいたしております。

それから、2番目の通学、通園に係る補助、助成については、新町において調整するというので、67ページ以降に3町のそれぞれの通学に対する援助の内容を資料として用意いたしております。特に美方町、村岡町では、通学費、通園費に対する町単の助成がなされておりますけれども、香住町では、先程申し上げましたスクールバスによる運行等もしてるといようなことで、これらについては、やはり考え方の調整が必要になるかというふうに考えております。従いまして、補助、助成については、新町において調整するというふうにいたしております。

それから3番目の学校給食に関することでございますが、1番の学校給食共同調理所等の施設運営については、現行のとおり新町へ引き継ぐということでございます。7ページに3町の現在の給食調理所施設の概要をつけております。ここでご覧いただきましたらわかりますように、美方町では平成15年の10月に、香住町では平成12年の7月に、それぞれ調理所を建設してございまして、比較的新しいわけでございます。従いまして、新町になりましても、この村岡町の施設を含めて3調理所を現行のとおり新町へ引き継いだ運

営にしたいという考え方でございます。

それから2番目の給食費については、合併後に統一する方向で調整するという事にいたしております。72ページに、3町の学校給食費のそれぞれ単価を参考までに載せております。美方町、村岡町、香住町を考えると、やはり児童生徒数によって、その食材の仕入れの単価が反映してるかなということで、若干、給食費の単価の違いがございます。こういったことで、合併後に統一する方向で調整する方針を出させていただいております。以上でございます。

吉田議長 協議37号の説明は終わりました。

ここで質疑を受けたいと思います。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

吉田議長 ないようですので、意見と……。

質疑ですか。

本城委員。

本城委員 美方町の本城です。ちょっと教えていただきたいんですが、72ページ、学校給食の件なんですが、現在、美方町では完全米食なんですが、村岡町、あるいは香住町さんではどういうふうな形態をとっておられるのか、ちょっとお知らせいただきたいと思いますが。

吉田議長 事務局長。

藤原事務局長 本日、学校教育関係の専門部会長が参っておりますので、香住町の山田課長の方から御答弁をさせたいと思います。

吉田議長 山田課長、お願いします。

山田専門部会長 香住町の学校教育課長の山田です。美方町は、今言われましたように、週5日、米飯でやっておりますけども、香住、村岡町、この2町は3日が米飯、2日がパン食ということになっております。以上です。

吉田議長 他質疑ございますか。

中村委員。

中村（治）委員 美方町の中村です。2点ほど教えていただきたいと思います。

まず1点ですけども、就学区域に関する事で、(1)就学区域については現行のとおり新町へ引き継ぐということになってるわけですけども、御承知のとおり、美方町には幼稚園というものを設置しておりません。幼稚園にも学区があると思うわけですけども、例えば保護者の強い要請があった場合、隣接する幼稚園に通園することができる手だてが講じられないのかどうか、この点が1点でございますし、それから2点目は通学支援に関する事の(2)ですけども、通学、通園に係る補助、助成については新町において調整をすると、新町において調整をするということですけども、共通認識しておきたいために、このことは例えば合併後、概ね1年間程度は現行でいくということに理解をしてよろしいかどうか、この辺をお伺いしたいと思います。

吉田議長 専門部会の山田課長、答弁をお願いします。

山田専門部会長 まず1点目ですけども、美方町だけ幼稚園はございません。香住、村岡につきましては、幼稚園の就学区域といいますのは小学校区と一緒にしております。それで、これを考える場合に、要は合併時にそういうその就学区域の変更等考えるかどうかということなんですけども、一応、専門部会、分科会通しての話なんですけども、就学区域の変更があり得るとするならば、これはその町の方で合併時にこうしますと、こうしましょうというのではなしに、合併後、やっぱり近いし、こちらの方が便利だよと、こちらの方に変えてもらえませんかというその地域の意向等があるべきではないかと。要は、合併後にそういう地域の意向に基づいて考えるべきじゃないかということで、とりあえずその就学区域については現行のとおり引き継ぐということにします。

御質問の、美方町が現在保育所に通っているが、近くの村岡町の幼稚園にという恐らくお話かと思うわけですけども、これも同じような考えであります。従って、合併後、そういう現実の意見が地域から出た場合、そこで検討すればいいんじゃないかと。現段階でそこまで、現実にあるんかないかも我々わかりません。従って、そこまで検討はしてないというのが現状です。

それと、通学、通園費の補助の関係なんですけども、でき得れば、本当は合併時までできればいいんですけども、一つのところ、3町には相当の開きがあります。非常に大きな開きがあって、過去、私も詳しい内容はわかりませんが、村岡町でもその辺の条例、規則の一部改正があったけれども、提案されたけども、それが可決ならなかったというようなこともちょっと聞いておまして、これだけ開きがあれば、一遍に、どっちになっても、一本化するということとはなかなか難しいんじゃないかということです。それが1年かということなんですけども、そこまでも、正直なところ、専門部会でも、はっきり1年以内にやるとかいうとここまで検討しておりません。正直、まだ1年でも、本当に完全なものという言い方おかしいですけども、そこまでしようと思ったら、初めに下水道等の話もありま

したけど、それ以上に難しい問題じゃないかなというような感じを受けております。以上です。

吉田議長 柴崎委員。

柴崎委員 2点、ちょっと教えてほしいんですが、まず第1点は、先日も香住幼稚園の入園児の数が非常に少ないという話をやっておったんですが、64ページにも小、中、高の生徒の数がございしますが、ゼロ歳から中学校までの子供たちの状況、それぞれちょっと数字的に、もし、できましたら資料として人数を出していただければありがたいなと思いますのが1点。

それから、もう1点は村岡町さんの給食センターのことなんですが、これは昭和44年ですから、これ約35年経過しとるんでしょうか。これもそろそろ建て替えの時期だろうと思うんですが、その計画についてちょっと教えていただければと思います。以上2点、お願いいたします。

吉田議長 事務局長、答弁。

藤原事務局長 最初の統計資料の関係でございますけれども、大分、日が経っておりますが、以前に各委員さんに、各種の統計資料、ちょっと分厚いものだったですけども、その中でもその関係の資料をつけさせていただいております。とりあえずその時点での最新データということをつけさせていただいておりますので、また御確認いただければというふうに思います。

吉田議長 岩槻会長。

岩槻会長 前のこの資料を見ていただきますように、44年に建設した給食センターでございまして、今の最近お建てになったところも見ておりますけども、比較すれば近代的な、皆、給食センターになっています。中の器具等については年々更新もやっておりますので、できるだけ時代に合った調理方法ということでやっておりますけども、何せ古いものでございまして、現場は改築といいましょうか、そういう点で要望は受けているのが事実でございますので、どうしても合併後は、やはり御理解をいただいて新しくしなくてはならないというのが実態でございますので、御承知おきも願いたいというふうに思うわけでございます。

吉田議長 谷淵委員。

谷淵委員 村岡町の谷淵です。今、通学費の補助金等についてのお話がありましたけど、村岡町にはかなり、この問題についてはいろいろの経過がありますので、そういう点を十分踏まえていただくことと、やっぱり子育て、子育てという意味も含めながら、私は先程1年以内とか2年以内でなく、父兄の方々の同意が得られるまでっていうか、得られるような環境ができるまで、そんな1年だ2年だ言わんと、少し配慮してもらわなければいけないと私は思っておりますので、その辺のところ、ちょっと関係の方で検討された中でどういうふうな意向が出ていたか。

吉田議長 山田課長、答弁をお願いします。

山田専門部会長 先程も申し上げましたように、何年で調整できるというところまで現実、正直、我々でも本当に問題が大き過ぎてということで、決定といえますか、はっきりした時期を出しておりません。要は、今言われましたように、それぞれ各町、地域、いろんな実情等あって、今の補助制度ということになっているであろうから、少なくともこれは一朝一夕に、できれば、そりゃ、すぐできるにこしたことはないですけども、先程も言いますように、一朝一夕に過去の経緯を踏まえるとできないというその認識で、一応分科会、そして専門部会の中ではそういう認識であります。

ただ、ずっとこのままの状況をそのまま新町に引き継いで、新町ずっと同じ状態でいくというわけにはいきませんので、できれば早い時期に、当然調整しなければいけないということですけども、繰り返しになりますが、一朝一夕にできるような内容ではないのかなというふうに考えております。

吉田議長 はい。

岩槻会長 これちょっと実情だけお話申し上げるんですが、私の町のところは小、中、幼稚園、通学費が年2回、定期現物支給で通学費が無料ということでやっておるんですが、私自身は財政が逼迫してくる中に、やはり義務教育がゆえに親もやっぱり子供の教育する義務があるんだから、それなりの負担をしてほしいということを訴えてはまいったんですが、相当な住民からの反発を受けたと。

これには、実は私の町は、県下、今ですと、合併前の中で、神戸市に次いで7番目に広い面積を持っておると。そこに10校の小学校があったわけです。これを3つに絞ると、いわゆる旧村単位ですね、射添地区、村岡地区、兎塚地区と、この小学校の1年生から通うその小学校を3つに絞るといえるときに、父兄から通学に対する政策を徹底してくれないと、雪は豪雪地帯だし、とても大変だと。私自身も直接聞きましたけども、山田とかああいうところになれば、まだ、どういうんでしょうか、小学校1年、寝小便するような子供を起こして乗せんなんのやと。だから、通学対策は徹底してきちっとしてほしいということ

が父兄からの意見であったと。

そこで、町がスクールバスを買って、そして祖岡、山田、あるいはどういうんでしょうか、谷入とか大笹の方に配置したと。それでしばらくはやってきたんですが、やっぱり維持費だの運転の人件費だの、これ大変だと。また、事故があったときもえらいこつたと、補償をきちっとしなくてはならない、保険から掛けて。そこで、うちに出されたのが、公的機関の全但バスに入っていて、そのかわり通学費は通園バスでやっとなった形と、負担が出ないような施策に変えたといういきさつがありまして、私自身もやはり他町の例も調査する中に、やっぱり一部を負担していただきたいなということを随分訴えたんですが、そのあれを見なかったということでございまして、そういう経過がちょっとあるということ、きょうはちょっとお話し申し上げておきたいなと。それによってどうこういうものではございません、合併の中でどう方向付けやるのかということは、また、これで論議すればいいことだというふうに思いますが、そういう背景があったということでございます。

吉田議長 他に御意見等ございますか。ございませんか。

〔質疑なし〕

吉田議長 ないようでございますので、協議第37号は、確認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 異議なしの声がありましたので、協議第37号、学校教育関係事務事業の取扱い(その1)についてを確認することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。25分まで休憩いたします。

〔休憩〕

吉田議長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、継続案件となっております協議第11号、新町の名称についてを議題といたします。

本日までに、新町の名称候補として10作品を選定いただきました。本日はその中から5作品を選定いただくこととなりますが、念のために、その手順等について改めて事務局に説明させます。

藤原事務局長 それでは、まず議案を朗読させていただきまして、その後に本日用意しております76ページの資料について御説明をさせていただきたいと思っております。75ページをお開きいただきたいと思います。

協議第11号(継続) 新町の名称について。新町名称の選定について協議する。平成16年5月12日提出。3町合併協議会会長、岩槻健。

協定項目1の(3)でございます。新町の名称。新町名称応募結果に基づいて新町にふさわしい名称を選ぶため、第2次選定を行うこととする。

76ページをお開きください。まず、先だって、300候補の中からお一人3候補ずつの投票をいただいた結果が、次の1に掲げてあります10候補でございます。朗読は割愛させていただきたいと思っておりますが、第1次選定結果で残りました10候補が、そこに記載してあります10候補でございます。

2番目に、2次選定におけます確認事項ということで御説明をさせていただきます。まず、投票の方法といたしましては、10作品の中から各委員が2作品以内を投票し、集計の結果、上位5作品を選定することにいたしております。なお、投票につきましては、表記と読みをセットで投票していただきます。

3番目に、投票は無記名とさせていただきたいと思っております。

4番としまして、第1候補に記載されました作品には2点、第2候補に記載されました作品には1点として集計をさせていただきます。

5番目に、集計の結果でございますけれども、第5作品前後の作品が同点となり複数となった場合は、その作品の中から各委員が1作品を投票する決戦投票を行いたいと思っております。上位の作品から第2次選定に加えていくものとしまして、決戦投票は第5位が確定するまで行うことにしたいというふうに思います。

それから、立会人は議長の方からまた御指名をしていただきたいと思います。投票につきましては、投票用紙を配付させていただきますので、その後、お名前を読み上げさせていただきます、記入し、投票をお願いしたいと思います。なお、結果の発表につきましては、50音順に5作品を発表させていただきたいと、かように思っております。以上でございます。

吉田議長 朗読と説明は終わりました。

質疑等ございましたらお受けしたいと、このように思います。御意見等ございませんか。  
本城委員。

本城委員 美方町の本城です。いよいよこの10作品の中から5作品に絞っていくわけですが、私は最初から、入り口で制約を設けるべきだというふうに申してまいりましたが、いかにせん数の関係で、このように10作品まで旧町名が入っております。この10作品から5作品に絞っていった中で、またもこの旧町名が仮に3作品入ったとすれば、

もうこれ以上の絞り方はできないだろうというふうに私自身考えます。ですから、この10作品の中から5作品に選ぶ段階で、旧町名は削除すべきと私は思います。皆さんの意見を十分にお聞きをいただきたいと思います。

吉田議長　そういう御意見ありますが、他に御意見、お聞かせ願いたいと思うんですが、中村委員、どうぞ。

中村（暁）委員　香住町の中村でございます。本城委員に対する反対の意見を申し上げたいというふうに思います。

新町名称にかかわる応募者数は、各町とも人口の5%余り、この応募者数があっただけであります。一様に、各町民の全体の意思があらわれているというふうに考えてもよいと思っておるところです。新町名称ベスト10の中に現町名が1点入っていることを考えるとき、応募者総数が1,230人の内、60%弱の731人、先程申し上げた応募者数が各町とも5%余りであることから考えると、3町の総人口の60%強が現町名を選択していることと同じではないでしょうかと、こう思っております。

これらの数字を考えると、現町名を私たちの選択から除外することは、60%強の町民の意思を無にすることであって、合併協議会委員として大変恥ずかしいことではあるんじゃないだろうかなというふうな感じがしておって、除外すべきじゃないと。合併協議会の委員の意見は、合併協議会委員の少数の意見であって、その少数の意見を貫くってというようなことは、言い方は悪いんでしょうけども、横暴であるというような感じがせんでもないわけであります。現に、事実として数字的に上がってくるものからすれば、私たちは、ある程度は民意を反映をしないとイケないんじゃないかなというふうな感じがしております。

ですから、今、本城委員の言われました現町名を外すだとかというような意見に対しては反対であって、現町名もその候補として入れるべきだというふうに思っております。

吉田議長　伊藤委員。

伊藤委員　香住の伊藤でございます。中村委員の意見と同じなんですけど、前回も同じことを述べております。応募のときに制約をせずに応募をしていただきました。その趣旨から考えていっても、私はこの絞る段階で外すというようなことは、してはならないというふうに考えております。

新町のまちづくりに、新町の地域の活性化に、また新町の産業振興に役立つ名前であれば、私は旧町名を使ってもいいんじゃないかというふうに考えます。それを最後の絞るときに議論していったらいいんじゃないかと思っております。それで、5点に絞るときは何ら制限なしに、この原案どおりやっていただきたいと思っております。以上です。

吉田議長 朝倉委員。

朝倉委員 今回の伊藤委員のお言葉の中の最後のところで、最後に絞るときにそういうことを言ったらいいのであってというふうな言い回しだったんですけども、何かちょっと、最後に絞るんであれば、この段階でもそれを外してもいいんじゃないかと。最後にということでは、ちょっと納得できないような気がするんですけど。ちょっとお願いします。

吉田議長 伊藤委員。

伊藤委員 伊藤でございます。ちょっと私の思っているところと違ったように解釈されたというように思っております。5点に絞られたときに、それぞれの名前のつけた理由とか、そして、どういう面でこれが新町にメリットがあるか、そういったことを一つ一つ議論して行って、仮に、これが旧町名であってもいいということで、一つ一つ議論するのは、絞っていった段階で、5つ上がったら5つを一つ一つ議論していったらいいんじゃないかということでは言わせていただいたわけです。

吉田議長 他、ちょっと御意見ありますか。

三好委員。

三好委員 村岡町の三好です。町名の関係について、今、論議が始まったわけですが、現在、10作品が、今、登録されたといいましょうか、残ってきたわけです。今、旧町名の関係についての議論で、これをどう処理するかということについては、大変難しい問題だということは前回にも申し上げたわけでございます。いつの日にか、この旧町名の取り扱いについての論議をしなければならない時期が来ます。これを今回するのか、次にするのか、最終にするのか、いろいろその時期があるかというように思うわけでございますけども、私はこの旧町名を使うことについては、今回論議をする必要があるんじゃないだろうかというような感じしております。

先程中村委員さんが、香住っていうわけじゃないですけど、町民の意思が何%というようなことも出ましたけれども、旧町名の関係についての票数というものは全くわからないわけです。出ております上位のあれについてはあるかもしれませんけれども、どこが、どの名前が何票でどうこうという順ではございませんので、最終的に出たものについては、300の中から選ばれたということであるわけですので、この際、そのときにつきましては、先般申し上げましたように、当初、旧町名の云々が出ましたけれども、せっかく町民に町名の制約しないままで応募した関係で、今回については含めての投票でいいんじゃないかというようなことで投票がなされております。いよいよ今度絞り込むという段階ですので、もうこの辺で、ちょっと論議をして、最終的に使わんということになるのか、ある

いは使うということになるのかは皆さんの協議の中で決まることでございます。やっぱり、もうちょっとこの関係についての論議が必要ではなからうかというように思います。

吉田議長 そういう意味も含めて議論をしたらどうかというふうなことですんですけど、先回、ああいう形で300を10に絞った中で、それも同じような形の議論がされてきたということで、最終的に今、三好委員の方はそれを取り上げてというふうなことなわけなんですけれど、先回も言ったわけなんですけれど、今、いろいろと話の中では、多分、先回と同じ意見をお持ちではないのかなと、それぞれが、思っとるわけです。そうしますと、なかなか一致してこないというふうな気がしとるんですけれど、そういう意味では、一致してない中で進めるのはどうかというふうな思いもある中で、もう少し意見をお聞きしたいというふうな思いで、議長は今おるわけでございます。だから、今、取り上げて意見をお聞かせ願いたいなという思いでありますので、その辺は御理解いただきたいと、このように思います。

橋委員。

橋委員 香住町の橋です。名称の応募に関しましては、私は全応募作品300幾つの中から、当然、応募すべきであって、今の段階で、これはいい、あれはいいと削っていくのはどうかと思います。もし、そういう考えのある方は、地域がだめだという考えのある方は、その方は地域の名前を書かなければいいと、私はそのように思います。

ですから、応募作品三百数十点の中から、当然、選ぶべきです。そのように思います。

吉田議長 朝倉委員。

朝倉委員 美方町の朝倉です。今の橋委員の言われる言い方は、地域に自信がない方は、その地域の名前を書かなければいいと言われましたけども……。名前、言ったじゃないですか。書かなければいいと。議論は、旧町名を使うと、どこまでいっても平行線をたどるだろうということが今の話の本筋だと思うんですよ。どこまでいっても、恐らくたどり着くところがないようなことにならないだろうかという懸念があるから、こういう意見が出とると思うんです。その中で、それだったら書かなくてもいいというような、ちょっと的が外れてるんじゃないかと。僕の言っとること、また外れとるんかわかりませんが。

吉田議長 橋委員。

橋委員 何かちょっと言い方が悪かったのか、勘違いされたのか。私の根本的な考え方を言わせていただきます。当然、応募者三百数十点の中から選ぶべきだと、これが基本的な考え方です。以上です。

吉田議長 岡田委員。

岡田委員 香住町の岡田です。この町名を選ぶのに一番大事なのは、やっぱり町民皆さんの意思だと思うんです。皆さんが応募するときに、やっぱり新しい町にするにはどういう名前がいいかっていうことを考えて応募されて、その結果がああ現町名を使ってもいいっていう考えが60名あったってということがやっぱり大事じゃないかなと思うんですよ。それを考えますと、60%、現町名を使ってもええって言う……（発言する者あり）

吉田議長 暫時休憩いたします。

〔休 憩〕

吉田議長 休憩を閉じ会議を開きます。再開いたします。  
どうぞ。

岡田委員 それで、現町名を使ってもということ、いろいろこんだけの応募数が出て、そして、なお且10作品を選ぶときにも、300の中から選ぼうじゃないかっていうことで10作品を選びましたですね。そうしますと、やっぱり5作品も、町民の皆さんに対しても、この中から選ぶのが、やっぱり筋が通るんじゃないかなと思うんです。

それで、初めの応募された原点から、ずっと今までの経過からいきましても、5作品は10作品の中から選ぶのが委員会の筋が通ると私は思います。そして、先程伊藤委員が言われたように、最後の段階で1つに絞るときに、いろいろな候補について自分たちの思いをいろいろと意見を闘わせるのが一番いい方法じゃないかなと、私は思っております。

60%というのは、すみませんでした。私の勘違いでございます。

吉田議長 美方の井上委員。

井上（一）委員 僕は、先程から使ってもいいと言われる方の意見の中に、初めからの経過を言われますけども、私はそういうことになる可能性があるから、旧町名は使わない方がいいということを中心主張しました。そうしたら、とにかくその論議は後にして、応募だけは制約を設けないことにしてくれと言われたはずなんです。そのことはどうなりましたかという、私はそういうことを絶えず思っております。

というのは、私は前の5町の合併のときには委員ではなかったんですけども、応募した人が、途中で合併の委員の人が、そういう形で多数の出された人の名前が消えてしまったというようなことをお聞きしてございまして、それでそういうことを言ったわけです。そういうことですから、どうも納得ができないなということと、旧町名に愛着を持っているの

は、これは香住、村岡、美方、どなたも僕は一緒だと思うんです。自分の町に愛着を感じていない者はいないと思います。そうすると、先程もどこかから出ておりましたように、美方西と同じように綱引きになる可能性が十分にあるということです。

それから、もっと言えば、旧町名を使っても発展はできるということは否定はしませんけども、せっかく3つが一緒になるんだったら新しい名前でお発する方が、何でも普通から考えた方がいいことじゃありませんかというふうに、私は思うわけです。

もう一つ、先に言いたいことがありますけども、美方町、ひがんどるなんて言われたら悪いから言いません。以上です。

吉田議長 柴崎委員。

柴崎委員 香住の柴崎でございます。いろんな考え方があっていいと思うんです。それをぶつけ合って、お互いになるほどという形で納得して決めればいいわけでございます。その途中でありますから、大いにけんけんがくがくやったらいいというように思います。

ただ、お互いにやっぱり旧町名に対する愛着は、確かに井上委員おっしゃるようになります。あるということ、それからまた、いずれ決めにくいから初めから避けて通ろうということ、これも、いいものがあれば、私は使ったらいいと思うんです。だから、議論する前から避けるんじゃなくて、大いに議論をして、そして何でこれがいいのかと、お互いにそれを納得をしながらやっぱり進めていかないといかんと思います。初めからその選択権をなくしてしまうというやり方は、私はおかしいというふうに思いますし、応募者に対する説明を、私はようしません、はっきり言ひまして。従って、今の段階で我々ができるのは、5候補に絞って、まず絞って、そして絞られた2候補の中から、けんけんがくがく大いに議論して、議論して、議論して、私は決めるべきだというふうに思います。

いろんな思い、あるいは好き嫌いもあると思います。しかし、我々は好き嫌いとか愛着とかいうことをちょっと距離を置いて見ながら、その中で冷静にやっぱり議論をすべきなんじゃないでしょうか。産業的な立場、ブランドということ、それからまちづくりという点、いろんな角度から考えて議論すべきだと思います。いい名前ならば、私は旧町名だろうと何だろうと使えばいいと。使わない理由は、私はないと思います。以上でございます。

吉田議長 他ございますか。

朝倉委員。

朝倉委員 自分の意見は同じですので、中村さんの意見に対してですけども、数のことを出されますけども、数の倫理っていうのは、この場所では、基本的には僕は働いてないと思うんですよ。もう既にこの名前を募集する段階から、数は発表しないというふうなことになってるわけです。ですから、発表もしてませんし、事実。推測であれ、その数の

倫理は、この場には持ち出すべきじゃないじゃないでしょうかと。

人口の比例はあるにしても、同じ数の委員で出てやってるわけですから、その辺のところはちょっと控えていただきたいというふうに思います。

吉田議長 中村委員。

中村（暁）委員 香住町の中村です。この場所にいる我々の立場っていうのはわかっております。それは朝倉委員から言われるまでもなしに、わかっております。ところが、応募者数だとか、各町からどれだけの方たちが応募されたと、その中から300点あって、その300点の中から10点が選ばれた。その10点の中に現町名が含まれているっていうようなことは、厳とした事実であるわけでありまして。その事実を見て、その現町名が使われている町民の意思、そういうふうなものは我々もきちっとそれを感じながら、この場所に出てこないといけないんじゃないかなというようなところを申し上げたということなんです。

吉田議長 他ございますか。

本城委員。

本城委員 美方の本城です。この町名の募集をかけるときからのことを今さら申し上げてもいたし方のないことでありますので、もう申しませんけども、歴史も文化も、それぞれ違う3つの町が、大きい小さいはあっても、3つの町が一緒になって、これから後世に残すものを考えていこうということでもありますので、私どもにしてみますと、美方町には美方町という、本当に愛着を持った名前があります。もちろん村岡町さん、香住町さんにも、それは十分にお持ちであることは、私も理解はしております。

しかしながら、先程申し上げましたように、3つの町が合併をして新しく出発しようというときでありますので、これを例えば美方町としようとか、あるいは村岡町としようとか、香住町としようというふうなことでなしに、新たな名前を出発をすべきだと私は思います。

ですから、最初から入り口で制約すべきだというふうに私は申し上げてきましたが、それが聞き入れられなかった。しかし、先程も申し上げましたように、この10点を絞るときに、せめてそのことをやらなきゃ、5点を絞ってしまって、旧町名が3つ入っていく、もっともっといろんな激論を闘わせていかにかいかん、あるいはエネルギーを使わなきゃいかん、私はこういうふうに思います。そして、その中から1点を絞っていく、旧町名、新しい名前、どのような激論になるかわかりません。あるいはまた、それが基で、今までいろいろと築き上げてきたものが無になるというふうなことも、あるいは無きにしもあらずというふうに思うんです。そういうことは決してあってはならないことだとは思って

すが、しかし、人と人とのやはり意見のぶつかり合いですから、どのような結果になるかわかりません。ですから、私はこの際、旧町名3点はきちっと外していくべきだと、そして、そりゃもちろん、それぞれの町の人たちに、美方町という名前、ここで消しましたと。この言いわけは、説明は、きちっとしていかないかんと思うんです。また、それぐらいな責任は持たされておると思います。それぐらいな決意で、この委員会では議論をしていただきたい、このように思います。以上です。

吉田議長 村瀬委員。

村瀬委員 香住町の村瀬です。前は欠席をしておりましたけれども、ちょっと思いを述べてみたいと思うわけですが、それぞれが判断のポイント、基準というものをどこに置いてるかということで、当然これ、意見はばらばらになると思うんです。それは、じゃ、何にこだわりを持ってるかということだと思うんです。

私、漁協合併の中でも同じことを言うわけですが、同じ香住町の中に2つの漁協がございまして、柴山という私の組合については、確かにそれなりのプライドも持ち、歴史もしょってきたつもりです。しかしながら、やはり一歩外の世界に踏み出してみると、大変ちっぽけな存在であると。何も私、それを肯定はしたくないんですけども、現実としては、やっぱりそういう存在にすぎない。

これは私、過去にも申しましたが、私のおやじが組合長、18年間やってましたが、そういうことの歴史を考えても、何をしとったのかなというような、そういった思いで、大変ジレンマを感じております。一方で、今のこの時代、いわゆる合併ということ、これはなぜかっていうことを当然問い詰めたときに、その土地でこれからいかに生活していくんか、いかなる方向に導くのか、そういう基本的なところが、いわゆる財政基盤のいろんな歪みから、今後の方向性は絶対間違えてはいけないと。従って、安易な妥協は絶対すべきじゃないというふうに考えております。

だから、やはり地域の存亡というものがかかってくるわけですから、より強いリーダーシップっていうものが、僕は要求されるであろうと。その強いリーダーシップの基に、どういう協力がそれぞれがやれるんかと。それはある意味、自分の過去の歴史を捨て去ることもあるやもしれません。しかし、それにかけるしか、僕はないと思っております。そういった中で、やはり、それぞれが、ただ単に仲よしグループ的な字面合わせだとかいうふうなことで安易な結論を出すっていうことは、大変な、大きな誤りを僕は犯すことになると思っております。

従って、やはり、それぞれがそれなりに特徴、個性があるわけですから、その個性をこれから後に、本当相乗効果を高めていく上において、じゃ、何を柱にして持っていくんやと、誰がどう引っ張っていくんやということを、僕はこの協議会のメンバーがやはり考えてもらわなきゃいけないんじゃないかなというふうに思います。だから、旧町名であ

ろうが、新しくとっぴな名前であろうが、僕はそれなりに意味のある言葉が、この10点、出てきてるんだと考えておりますんで、そういった議論は僕はどんどんやるべきだと思いますし、何もきょうは、その5作品に絞るということは絞っても、いろんな制約かけることなく進められたらいいんじゃないかなというふうに考えます。

吉田議長 柴崎委員。

柴崎委員 今の村瀬委員の意見に全く賛成でございます。私は、新しく3町が歴史を今つくろうとしているその段階で、審議をしておるわけでございますが、我々が将来、我々の子供にどういう町を残していけるのかということが、今、問われているだろうと思います。どういう町にしたいのということを、お互いに問いながら、名称もやっぱり考えていかないかんと思いますし、決めていかないかんと思うわけでありまして。

名前ですから、やっぱり全国発信しないといかん。全国発信するにはどれがいいのかなという視点も大事だというふうに思います。先程申し上げましたように、町づくりをしやすい名前ってのは何だろうかと、みんなが理解できるような名前は何だろうかという視点が、私は大事だと思うんです。従って、先程申し上げましたように、そういう視点の中で検討した結果、旧町名であろうと新町名であろうと、いいものは私はいいと思います、いいものは残したらいいと。その議論をした結果、やむを得ないなと思えば、それはもうやむを得ないわけです。決まったことには従わないかんと思います。そういう視点が、私は一番大事じゃないでしょうか。

だから、ただ、ごろがいいとか、あるいは先程申し上げましたような、今までの過程から、よろしくないというふうなこととかじゃない視点が、私は一番大事だというふうに思いますので、本城さん、いろいろと最初から議論なさってる、しようとなさってますから、なぜ旧町名じゃだめかということのを伺いたいと思いますし、どういう視点で本城さんは町名を考えていらっしゃるのか、逆にちょっとお尋ねをいたしたいと思います。

吉田議長 本城委員。

本城委員 美方の本城です。今、柴崎委員さんの方から御指名をいただきましたので、私の考えを申し上げたいと思うんですが、私は決して美方でも村岡でも香住でも、悪いとは思いません。ただし、今、本当にこの3つの町が、いろんな困難を乗り越えて合併をして、この合併も何年続くか、私自身、ちょっと不安には思っておるんですけども、そういった中で出発をしようとするとき、やはり新たな気持ちで、真っ白な用紙の上に一つの点を落としてそれを広げていくようなつもりで、新しい名前を出発すべきだなというふうに思うんです。

私が募集をかけるときにも申し上げました。5町枠のときに、私もこの委員の1人でし

た。そのときに、今ほどやはり真剣に考えてなかったのかなという後悔はしておるんですが、募集をかけるときに旧町名をセーブしませんでした。そして、一旦集まってから、やはり委員の中で、旧町名は使わんようにしようやという話になりました。そのとき私はいろいろ悩んだんですが、でも、新しい出発であれば旧町名でない方がいいのかな、例えば吸収合併だというふうな思いを一部の人でもされるようであれば、この合併はうまくいったということにはならんだろうというふうな思いもしました。で、この3町の合併のときには、最初からそのことを私なりに力説をしたつもりでしたが、やはり力不足で、ここまで歩いてしまったんです。しかし、私はもうここから一步も引く気はございません。これから5作品にもう一步進んでいくと、もっともっと激論を闘わせなきゃいかん、こういうふうな思いがするんです。

ですから、このせめて10作品の中から、3町の旧町名だけは取り除いていきたい。こういう思いです。

吉田議長 岡田委員。

岡田委員 香住町の岡田です。私は今、婦人会の方の世話しておりまして、一番苦労しますのが、やっぱり人に関心持ってもらって集まってもらうことなんです。特にこれからは協働と参画の時代で、住民が自ら進んで参画するっていうことがまちづくりには大変大きなことなんですけども、そのためにはやっぱりみんなが、ああ、よかったなって進んで思えるような名前っていうのをみんな考えていかないといけんと思うんです。ああ、よかったわ、この名前ではやっぱりまちづくりに頑張ろうぜって思えるような名前を、旧町名もそういうもんも全部含めて、みんなと一緒に考えていくということは、いいじゃないかなと思うんです。やっぱり皆さんがどういう名前を望んで、そして、まちづくりに参画しようという気持ちを持つのかなということも、この委員会では考えていただくのも大事なことじゃないかなと思います。

あんまり旧町名が悪いとか、それすると吸収合併になるとか、そういうことは考えない方がいいんじゃないかなと思うんですけども。一からの出発ということで、5つの候補は10候補の中から選んで、そして最後に一つ一つの名前について、いろいろと皆さんの意見を聞かせていただいて、最後にはやっぱりこれがみんなが参加しやすく、そして、参画と協働っていうことにふさわしい、みんなの参加できる名前じゃないかないうのを考えていって、やる気のある町にするのがいいんじゃないかなと、私は思っております。

吉田議長 柴崎委員。

柴崎委員 私も同感であります。香住の柴崎です。

先程、本城さんの御意見を伺いました、2点わかりました。新しい町になるんだから新

しい名前がいいということ、従って旧町名を外すという、それが1点。香住という名前を使うと吸収合併という印象が非常に強いので、我々としてはおもしろくないという。吸収されるというそのイメージが非常に強いということだったと思います。確かにそういう点、ないとは言えないと思います。

私、もう1点お尋ねいたしたんですが、しからは、その合併協議で一生懸命みんなが議論しとるんですが、先程申し上げたそのまちづくりという点で、3町でどういう町にしたいかということ、私はちょっと伺ったんですが、それに対する御返答がなかったもんでありますから、是非そのことをちょっと伺いたい。これは名称と非常に関連をしておりますので、切り離して考えられないものでございますから、もう一度、本城さん、ちょっと教えてやってください。

吉田議長 本城委員。

本城委員 美方の本城です。まちづくりといいますが、私はこれは3町合併したら、その町に住む一人一人がいろんな形でまちづくりを考えるべきだと思うんです。もちろん海の方は海のまちづくりを考えると、我々山の者は、やはり山のまちづくりを考えていきます。そういった中で、海と山との調和がとれたまちづくりができていくだろうと、このように思うんです。どのようなまちづくりと言われても、まちづくりの小委員会の中で出ておりますように、それぞれの地域があるわけです。その地域に合ったまちづくりをしていくのは当然なんです。そういった中で、どういう接点を見つけながら、そしてどういう名前をつけて、やはり名前にふさわしいというか、名前にふさわしいまちづくり、これももちろん大事だと思うんですけども、私はまちづくりというものは、名前がこういうふうになったから、それについてまちづくりをしていくということじゃないと思うんです。それぞれの人がまちをつくっていく、考えていく、そういうふうなまちづくりでないと、一部のリーダーがおって、ずっと引っ張っていく、これも大事なこともわかりませんが、しかし、それでは本当のまちづくりにはならないと思うんです。町民一人一人が真剣に考えたまちづくり、これでないと本当のまちづくりにはならないと思います。私はそのように思っております。

吉田議長 村瀬委員。

村瀬委員 まちづくりっていうのは本当に難しいと思うんですけども、今、私たちの業界、瀬戸内海を一つ見ても、瀬戸内海の栄養素が半減をしておる状態にして、ノリの生産そのものも、いわゆる色落ちといいますか、年々、急角度で減っていった。これは当然皆様も御承知のとおり、いわゆる森が育ってないという典型だと思っております。やはり山からいろんな植物プランクトンが海に流れて、海のものも肥えてくる。そのサイクルを

考えなければ、私たち漁業も、また農業も、僕はだめになっていくんじゃないのかなというように思います。

特にこの地域は、海あり、山あり、谷ありということなわけですし、これからの方向付けからすると、大変密接な結びつきを持っておる3町だと僕は考えております。私たちは海のことだけ考えとけばよかった時代から、山のことを考えないと自分たちのあすはないんだよということを、当然系統の中でも話をしてきておりますし、そういう認識で一致しております。

従って、当然それぞれの地域の、それぞれの方がまちづくりのために励んでいくとするならば、当然町は活性化していくと思うんです。しかし、それでもやはり何を柱に持っていくんか、やはり、その柱を決めていかないと、なかなか人はその気になっていかない。3町の町民をその気にさせるにはどうするんか、どの名前をつけると、じゃ、多少でもその気になるんか、そういった角度でも、当然まちづくりっていうことは考えていかなきゃいけないし、今の時代にゼロからのスタート、新しい名前でもゼロからのスタート、私ははっきりと、ゼロから積み上げていくだけの余裕はないというふうに考えております。そんな甘い時代じゃないと私自身は考えております。

私の業界のことをちょっと申しますと、ちょっとおこがましいと思いますけども、昭和49年に兵庫県下で119隻の底曳き船がございました。それがズワイガニをとってましたが、そのときの昭和49年の生産高が1,350トン、それが平成4年度になって300トン、平成4年が一番底を打ったんです。そこからずっと積み上げてきて、平成14年、15年度で1,500トンという数量に回復をしてきました。従って、当然海の資源はカニというものあります。この美方町、村岡町にしても、但馬牛という大きな資源がございました。しかし、私に言わせたら、まだ未開拓だというふうに考えております。可能性があるんだと。しかし、両者が連携すれば、絶対これは将来の食を受け持つということからすると、僕はかなり地域として、大きな特徴、大きな力を僕は持つんじゃないかなというように思います。だから、その今、村岡町、美方町のお持ちのいろんなその特徴をどう生かしていくか、繋げていくか、それは我々も真剣になってやっぱり考えなきゃいけないし、その2本がやはり相乗効果でもって伸びていくことで、僕はこの地域は継続性が出てくるんだというふうに考えておりますし、だからそういう意味で、旧町名だとか、新しい町名だとか、いろんな判断基準があろうかと思っておりますし、私は真剣に議論をして方向付けはすべきだろうと思っております。

吉田議長 他ございますか。

石垣委員。

石垣委員 村岡町の石垣です。皆さんの議論を聞かせていただいておりますと、それなりにやっぱり理由はわかるんです。やっぱり互譲の精神というのが一番最初から言われて

おるところでして、私も応募のときの最初の発言は、そのことからしてきたつもりであります。どの町の委員も愛町心というのはみんな一緒だと思うんです。ですから、本城委員が言われるように、とことん最後までいくのか、よそのことを言うのもなんですけども、温泉と浜坂がとことんいって10対10、先行きがわからへんという形でいっていいのかというのが、僕は本城委員の心境ではないかなというふうな感じをしております。従って、新しいまちをつくり上げると。それは、既成の実績を踏まえていくのも一つの手かもしれませんが、それぞれの町の立場立場を考えていくと、やっぱり新しい出発ということが一番大事じゃないかなというような思いをしております。

従って、とことんいくんだったらいく、にっちもさっちもいかんようになるということであれば、私はそれ以上のことは言いません。従って、その辺が本城さんが心配している言っておられるところじゃないかなというふうな思いをするんです。だから、余りこれをくどくどと言いますと、また5町の二の舞になりかねんというような危惧を持ちます。以上です。

吉田議長 柴崎委員。

柴崎委員 柴崎でございます。5町合併のときに香住町の文化会館で小西砂千夫先生の講演をみんなで聞いたことがあります。あのときに5町合併を成功させるために、今、石垣さんおっしゃったような互譲の精神っていうこともおっしゃいました。

私は、非常に印象に残ってるのは、新しく合併協議会を立ち上げる町が、まず、やっぱり総点検をやると、総棚卸しをするというのが1点ございました。それから、もう1点は、名前なんかを決めるときにいろいろと問題が出てくるだろうと。そのときに考えないかんのは、まちづくりの手法について力いっぱい議論しなさいと。そして、手法について、こりゃどうしても一緒にやれんなという結論が出たら、これは協議会のいわゆる解散もやむを得ないと。しかし、まちづくりの手法以前の段階で多くがつぶれてるということをおっしゃっていました。私は今まさにその段階だろうと思います。

従って、町民一人一人が考えればいいというふうにおっしゃいましたけれども、我々がまず考えるためにここに来とるわけでございます。我々自身のお互いの考え方をぶつけ合って、あなたのその点はいいなと、賛成だよと、私も是非、そういう方向でやっていきたい。あなたの町のここはすばらしいよと、お互いに理解をしてないから、私はこういうことになってるんじゃないかと思えます。5町の時もそれを随分感じました。後から考えてみると、たった3回の協議会で分かれる話が出ちゃったわけです。いかに我々がお互いに知ってなかったかということを、痛切にあのときは反省をいたしました。今回も改めて、もっともっとお互いを知らんといかんなということを肝に銘じながら、今も議論をさせていただいておるわけでございますが、私はお願いをしたいのは、やっぱり香住ももっと知ってほしいです。我々も美方を知りたいし、村岡町も知りたい。知った上でやると、

わからなかった部分が、ああそうかという部分がもっと出てくるんです。

だから、私は、まだ、今の議論では足らんとおもいます、はっきり言って。新しいスタートだから新しい名前ってというような程度で平行線をたどるようなことじゃ、まだ足りない、はっきり言って。もっとどういう町にしたいんやということを出してほしい。出した上でお互いを議論をして、新しく積み上げていきたいというふうに思います。従って、それは今回無理なら、最後の段階でも私はいいいというように思いますから、今回は5つに絞るための作業は私はやっていただいて、最終の段階で、郡名も含めて議論をいたしたいというふうに思います。これが私の意見でございます。

吉田議長 谷淵委員。

谷淵委員 村岡町の谷淵です。各委員さん方がそれぞれの町に愛着あり、あるいはそれぞれの町がここまで来た生い立ち、あるいはいろいろなこととお話しされれば、私はそれなりに意味があるとは思っております。しかし、私は最後までいくよりも、きょうもっともって意見を出し合っても、これを5つに絞ってきたら、私はまた5町と同じ形になるではなかろうかと思うんです。

先程石垣委員が互譲の精神ということをおっしゃったが、やっぱり、それらを含めながら、私は最後までいくよりも、きょう、町名についてはお互いに意見を出し合っても、私は現町名を使うか使わないのか、その辺は私は論議すべきじゃなかろうかなというふうに考えております。

吉田議長 他、意見ございますか。

伊藤委員。

伊藤委員 香住町の伊藤です。私たち合併協議会の委員は、できるだけ多くの住民の方々の意見を聞いて、それに自分の考えを加え、これからつくろうとしている町がどうあるべきか、そういったことを考えながら意見を決めて、この項目を決めていくのが責務、そういうふうに考えております。この新しい名前の決め方についても同じことだと思うんです。住民の多くの方々の意見を聞いて、その住民の思いを酌み入れて、そして決めていくのが道理だというふうに思っておるわけです。事実、名称募集ということで新しい町名を、町民ですか、3町から募集いたしました。そして、それと同時に町名の意味、そしてまたその町名を書いた理由、そういったことを書いていただいておりますけれども、多くの方々はその町名を書くときに、応募に答えるときに、真剣に考えて、そして何でこの名前を書いたかということも理由も書いて出しておられると思うんです。それがこの会議では、私はほとんど生かされていないというふうに思います。1人から出された1通の名称も、これ数はわからないんですけども、600通、同じ名前を書かれている名称も、あ

いえお順で同じ列に並べられている。住民の思いが全く無視されているように思うんです。

そして、その絞る、旧町名を外すとかいう議論やってるわけなんですけれども、応募された名称の意味、理由、これは町民がどういう思いで書いておるのか、この委員に知らせてほしいんです。何も出された名称があいうえお順に300並べられた、それが出された。後は全部闇に葬られる、ごみ箱に行ってしまう、どこに消えてしまうかわからない。これを町民が聞いたら何と思うか。私は申しわけないと思います。私、今まで何人かの人と話しているんですけども、腹を立てる人がいっぱいおるんですよ、なぜ公表しないんかと。

この春、但馬の区長会、山梨県の南アルプス市、視察しました。そして、そのこの場所の町の7つの町村が合併して一つの市ができたんですけれども、そのときのでき方をいろいろ聞いて行ったんですけれども、名前についても全部公開しております。公開して、何という名前が何票、何ちゅう名前が何票、それを公表した上で委員会で議論して決めとるわけなんですよ。時代は情報公開の方向に流れているんですよ。何だか自分らに不利であると思うようなことは隠そう隠そう、一般に公表しないようにしよう。そういう傾向がこの会議にもあるように思うんです。何となしに見ざる聞かざる、町民の考えを無視して井の中の蛙になりはしないか、そんな思いをしておるんです。

それで、私は提案ですけれども、この新しい町名を、これ、きょう、1つに絞ってほしいんですけれども、絞った後の5つの名前については一般公開というか、数の一般公開は、これはこの前やらないということになったんですけれども、やっぱり検討の委員には見せるべきだと思いますよ。見せて、その名前が何票、町民がどれぐらいやってるか。別室でもいいです。持ち出し禁止でいいです。だから、公表して、どの名前が何票くらい住民が意識しているということを出すべきだというふうに思います。そして、応募して出された名称の意味、理由、こういったものを事務局の方で箇条書きにしてもらって、こういう思いでこの名称は書いたんだという、その思いを、思いというんですか、それを箇条書きにまとめて、この委員には見せてほしいんです。何でこの名前を上げたかということがわかった上で、絞っていくべきだというふうに思います。そして、同じ項目があったら、この項目は最後に何票あったかというぐらい書いてほしい。そうしなければ、この住民の思いを酌んでるということにならないと思いますよ。

町名は住民の大関心事です。自分らのこれからの町が産業的に発展していくか、発展していかないか。今まで培ってきたブランド名が消されるか生きるか、今まで先祖が築いてこられたそれをぼんと捨ててしまうんじゃないに、その上にこの町を築いていくのが私たちの務めというふうに考えます。できるだけ多くの情報を委員に提供して、その上で決めていくべきだと思います。これが民主主義のこれからの原理、基本だというふうに考えます。以上です。

吉田議長 ちょっと暫時休憩いたします。

〔休 憩〕

吉田議長 休憩を閉じ、会議を再開いたしますが、他に意見。

三好委員。

三好委員 ちょっとお尋ねしてみたいと思うんですけども、今、伊藤委員の方からありましたように、数を公表せと、数の力で公表と、当然だというようなお話があったんですけども、これはちょっと私は余り感心できんというふうに思うんです。投票の関係からいって、先程中村委員の方から出たと思いますけれども、60%ほどあるというようなおっしゃり方、投票された数値の総数に対して60%は香住町の方が町名を応募されたという解釈であって、これは香住という名前は、極端に申し上げて申しわけありません。旧町名を60%という解釈はできないというような、私は解釈を、とらえております。ただ、町民が何%投票したかという、5%から6%しかないんです、応募された方は。いわゆる1,250人ぐらいな人員ですから、2万3,000と、大体5%程度の応募だと。これは美方も村岡も香住も同じぐらいの比率だというように思いますからして、これは60%という数値はちょっと当てはまらない。ただ、人口が多いから数が多いということだけだというふうに思います。

それから、もう1点、柴崎委員の方からちょっとお話があったんですけども、郡名と町名とをセットにしてというようなお話がちょっと出ましたけれども、私は、これを、郡名と町名とはセットにすべきものではないと。郡名は郡名、町名は町名というふうに割り切った形で考えていかないと、郡名がこうだから町名はこうだなんていうことは別の問題で、郡名を決められるのは県会で決められるというように聞いてますから、希望とすればこうだということもあるにしろ、そういうものは今回の町名に対する限定は、ちょっと必要ないと、考えられないというように思います。

吉田議長 柴崎委員。

柴崎委員 いみじくも郡名の問題が出たんですが、どこかで私はやっぱり協議をしないといかんかと、初めからずっと思っておりました。我々は、いろんな流れの中から、現在は城崎郡でございます。いろんなところから、城崎という言葉出しますと、比較的わかってもらいやすいという利便性はありました。しかも、最近カニの町というようなことで随分売ってますから、城崎も。そういう点で共通点がありましたんで、我々としては郡名に対しても、今、三好さん、そういうふうにおっしゃいましたけども、そう簡単なもんじゃないんです、これ、はっきり言って。我々だって、やっぱり郡名が変わるっていうのは、これ一つの大きな歴史の転換でありますから、これはやっぱり香住町民の思いです、深層

心理です、これは。だから、そこら辺のところもやっぱり配慮しながら議論をしないと、これは関係ないからっていってポンと、こう、蹴られるんじゃ、我々としては町名に対する思いも、合わせて考えていかないといかんというふうに思っておりますから、三好さんの意見については異論を唱えさせていただきますし、そうであってはいかんというふうに思っております。以上です。

吉田議長 谷淵委員。

谷淵委員 村岡町の谷淵です。今、柴崎委員が、郡名はと言われたんはよくわかります。しかし、今ここで郡名と町名をセットにしてっていうことは、私はちょっと考えが違います。三好委員さんの言われたように、町名はここで審議し、郡名は郡名のときにしてもらうのが本筋だと思います。

吉田議長 柴崎委員。

柴崎委員 それでいいと思うんですよ。私もいいんです。いいんですが、郡名は別の問題だとおっしゃるもんですから異論を唱えたわけでございまして、やっぱり名称を決定する段階では、これはやっぱりセットで考えざるを得ないと思います。そのことをちょっと申し上げておりますんで、御理解をいただきたいと思います。

吉田議長 他に。

大体意見は出尽くされましたような感じがするんですけど、そうしますと、ちょっと休憩をさせてもらって、今後の対応について皆さんにちょっとお諮りしたいことがあるんですけど。休憩させてもらってよろしいですか。

ちょっと休憩いたします。時間は今40分ですので、55分まで、ちょっと休憩させてください。

〔休 憩〕

吉田議長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

皆さんにお諮りしたいと思うんですが、きょうは、今のお話を聞きますと、旧町名を使うか使わんかということの是非論が今出てまして、今、正直言って膠着状態な状況ですんで、きょうの会議をどうするのかを、これから議長、町長会で諮って決めたいと思うんですけど、そういうふうな格好でよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 では、議長、町長会で、それじゃ、諮らせてもらいたいと思いますので、暫時休憩いたします。時間的にはちょっと、6時15分ぐらいをめでにいきたいと思いますので。

〔休 憩〕

吉田議長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

議長、町長会の協議の結果、きょう、時間が遅くなりましたので、このまま閉会にして、協議の継続ということにさせてもらいたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

井上（源）委員 ちょっと、時間の持ち方をきちっとしていかと、いっつも十分審議せずにいっちゃ、また継続じゃという、もうちょっとその辺、議事の進め方を勉強せにゃ。

吉田議長 貴重な御意見、ありがとうございます。大先輩からの御意見です。私もある意味、まだ、その都度、指摘していただいて、また何でも。

以上で本日の協議は終わりました。

それでは、その他について、事務局から説明していただきます。

藤原事務局長 皆様、御苦労さまです。それでは、次回の会議日程でございますけれども、既に御案内させていただいておりますとおり、次回は6月9日の日に香住町文化会館で協議会を予定させていただいております。協議事項としましては、税務関係、それから水道、下水道、福祉関係の事務事業の取扱いを予定させていただいておりますし、さらに新町名の名称についても継続ということで予定をさせていただきたいと思います。スケジュールの方、よろしく願いいたします。以上でございます。

吉田議長 以上で本日予定をしておりました協議の議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして第8回の合併協議会を終わらせていただきます。遅くまで大変御苦労さまでした。合わせて、つたない議事に申し訳ございませんでした。

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

美方町・村岡町・香住町  
合併協議会議長

.....

会議録署名委員

.....

会議録署名委員

.....